

第2期
春日井市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

2020(令和2)年2月

春日井市

目次

第1章 人口ビジョン

| | |
|----------------------------------|----|
| I 策定の趣旨 | 1 |
| II 対象期間 | 1 |
| III 人口動向の分析 | 2 |
| 1 人口の推移 | 2 |
| 2 年齢別人口の推移 | 4 |
| 3 人口構成の推移 | 5 |
| 4 高齢者人口の推移 | 8 |
| 5 出生数・死亡数の推移 | 11 |
| 6 転入数・転出数の推移 | 15 |
| 7 他の自治体との比較 | 20 |
| IV 産業・経済の状況 | 21 |
| 1 産業の推移 | 21 |
| 2 就業者の状況 | 22 |
| 3 経済の推移 | 23 |
| 4 昼間人口等の推移 | 24 |
| V 地区別の人口推計 | 25 |
| VI 人口問題に起因する影響と今後の基本的な考え方 | 28 |
| 1 人口問題に起因する影響 | 28 |
| 2 今後の基本的な考え方 | 30 |
| VII 人口の将来展望 | 32 |

第2章 総合戦略

| | |
|--------------------------|----|
| I 第2期総合戦略策定の趣旨 | 33 |
| II 対象期間 | 33 |
| III 策定に当たって | 34 |
| 1 国の総合戦略との関係 | 34 |
| 2 愛知県の総合戦略との関係 | 34 |
| 3 第六次春日井市総合計画等との関係 | 34 |
| 4 第1期の取組みと成果 | 35 |
| 5 策定体制 | 36 |
| IV 進行管理 | 36 |
| V 基本目標 | 37 |
| VI 基本目標における基本的方向と具体的施策 | 38 |
| 基本目標1 春日井市で働きたい! | 38 |
| 基本目標2 春日井市で産みたい! 育てたい! | 43 |
| 基本目標3 春日井市に住みたい! 住み続けたい! | 47 |

第1章 人口ビジョン

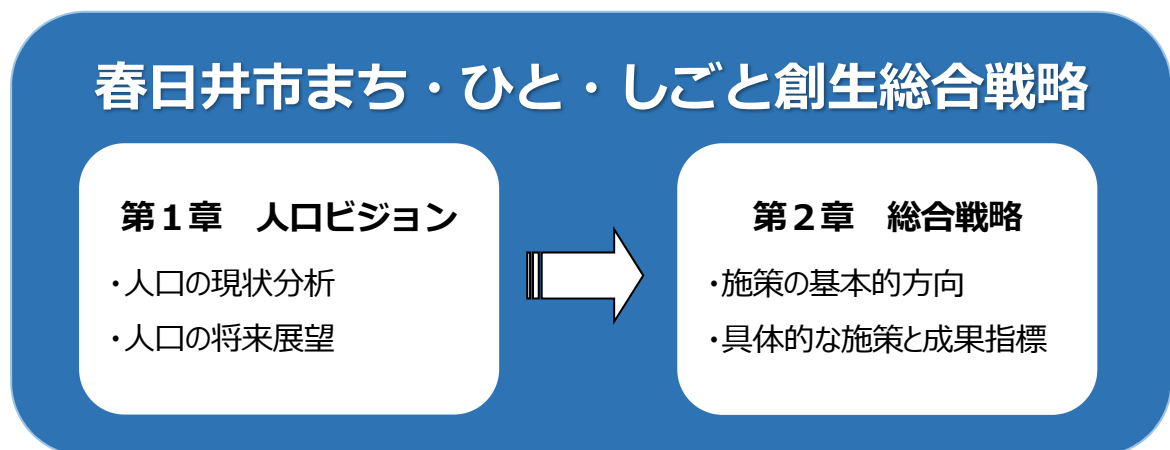
I 策定の趣旨

日本の総人口は、1億2644万3千人で、前年に比べ26万3千人(0.21%)の減少と、8年連続で減少しています(2018(平成30)年10月1日現在、総務省)。

既に始まった日本の人口減少を克服すべく、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」が公布され、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定められました。

これを受けて、地方公共団体においては、地域の実情に応じた施策の基本的方向等を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する必要があり、本市においても「人口ビジョン」を策定し、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する地域住民の認識を共有し、人口の将来展望と今後目指すべき将来の方向を提示しました。

このたび、5年間の計画期間の終了に伴い、人口ビジョンの時点修正を行い、将来の方向性に関する再確認を行いました。



II 対象期間

「人口ビジョン」の対象期間は、2045(令和27)年までとします。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の期間は、2060(令和42)年までですが、人口推計の基礎としている国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(2018年3月推計)」における推計期間が2045年までであるほか、常に変化し、将来予測が困難な社会情勢を踏まえて、対象期間を2045年までとします。

※なお、2060年までの人口推計も行い、分析上の参考にしています。

Ⅲ 人口動向の分析

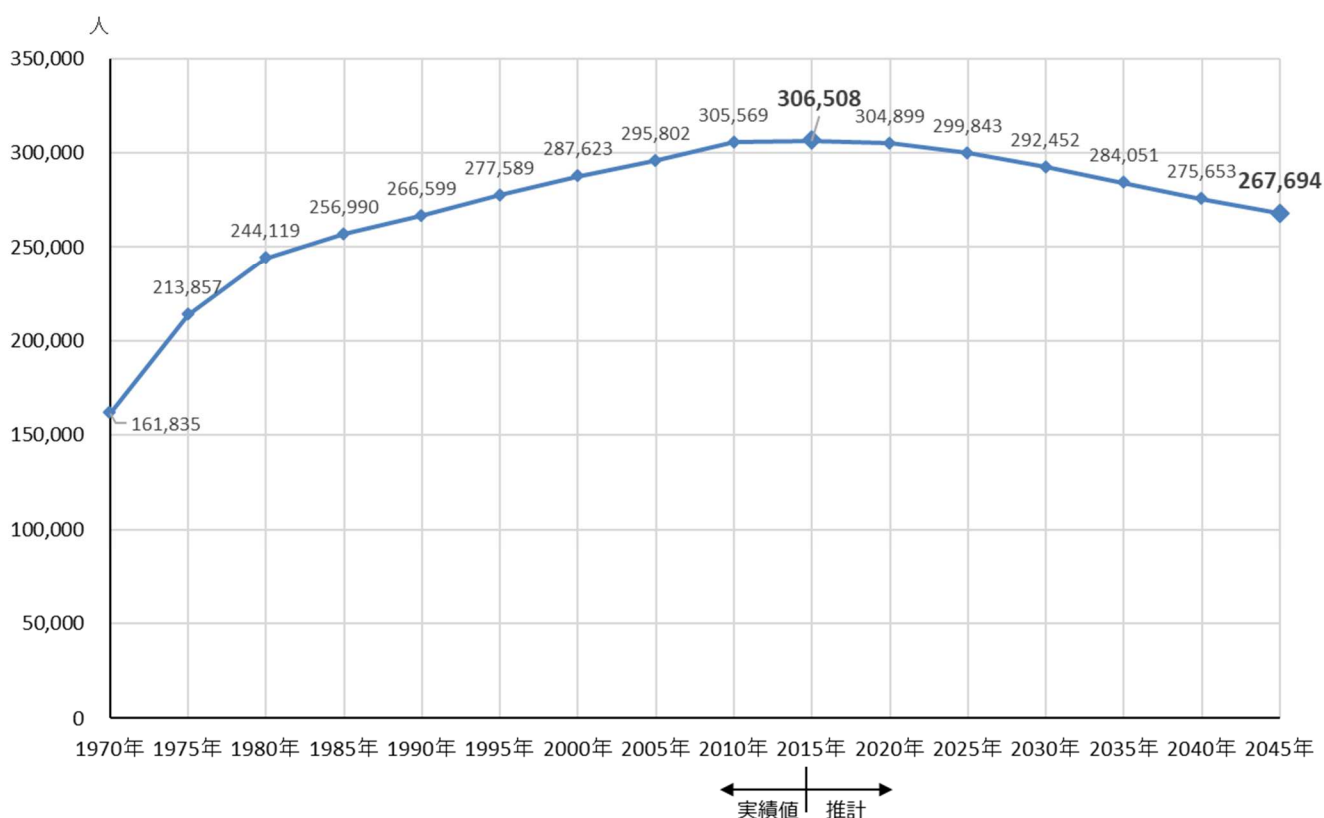
1 人口の推移

【現状】

本市の人口は、1970年代に急激に増加しています。これは、高度経済成長期における名古屋市の人口増加を背景とした高蔵寺ニュータウンを始めとする大規模な住宅開発や区画整理があったことが要因として考えられます。

また、1980（昭和55）年以降は、人口増加の伸びは緩やかになったものの、2015（平成27）年まで継続して人口が増加し、現在は横ばい傾向となっております。

【図表1 人口の推移と推計】



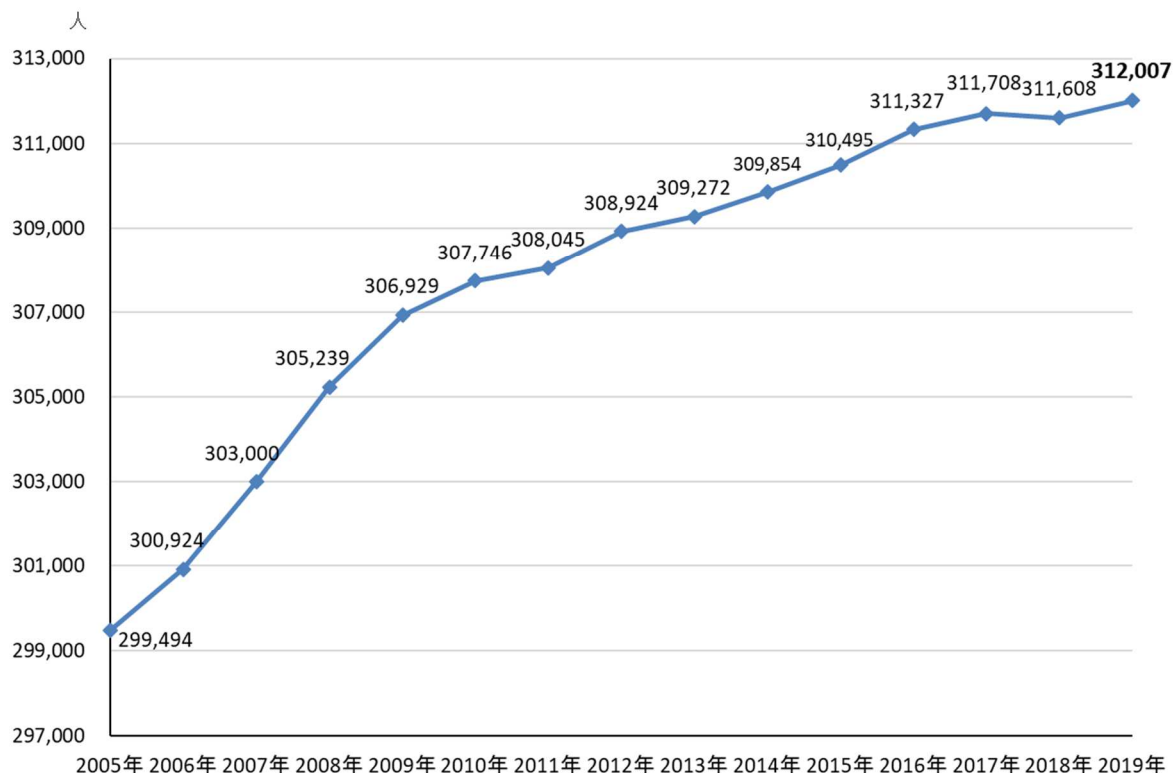
※2015（平成27）年までは国勢調査より作成、2020（令和2）年以降は社人研推計値より作成

【推計】

2020年（令和2年）から2025年（令和7年）にかけては東京都と沖縄県を除く45道府県で人口が減少する見込み（社人研推計）のなか、本市の人口も、緩やかに減少する見込みです。

2045年には2015年に比べ約13%減少する見込みです。

参考 住民基本台帳に基づく人口の推移



※本市住民基本台帳（毎年1月1日現在の人口）より作成

【住民基本台帳に基づく人口】

住民基本台帳は、市区町村ごとに住民票をまとめたものであり、出生、死亡、住所変更等の届出に基づき集計しています。

これに対し、国勢調査（総務省）は、5年ごとに、調査年の10月1日現在の「常住している者」を対象として調査票を配布し、生活実態を調べたものとなります。

本市の住民基本台帳に基づく人口については、近年は微増ではありますが、一貫して増加傾向で推移しています。2018年は僅かに減少しましたが、2019年には再び増加に転じています。

注意：人口ビジョンで使用する数値については、使用する統計の調査目的、使用データ、算出方法等の違いから図表間の数値が異なる場合があります。また、各図表に用いた社人研推計値は、社人研の推計方法に準拠し再計算したものです。

2 年齢別人口の推移

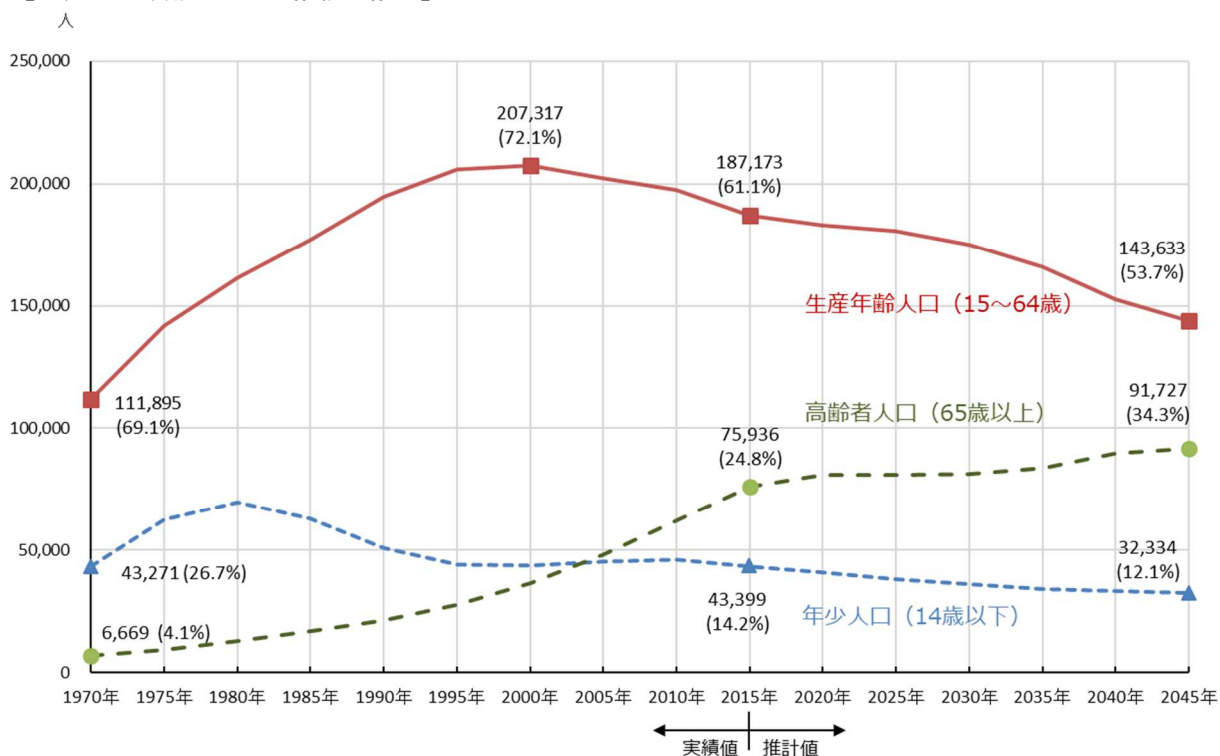
【現状】

本市の年齢3区分別の人口の推移を見ると、生産年齢人口（15～64歳の人口）は、2000（平成12）年をピークに、その後は減少に転じています。

年少人口（0～14歳の人口）は、1970年代には第2次ベビーブーム世代^{※1}の誕生により増加傾向でしたが、これ以降ベビーブームはなく、1980年以降は長期的に減少しています。

高齢者人口（65歳以上の人口）は、増加し続けています。これは、平均寿命の延伸（2018年における日本の平均寿命は、男性が81.25歳、女性が87.32歳）などが要因として考えられます。

【図表2 年齢別人口の推移と推計】



※2015年までは国勢調査より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

【推計】

生産年齢人口と年少人口が減少する一方で、高齢者人口は増加し続け、2045年には2015年に比べ1.21倍となり、引き続き高齢化が進むことが見込まれます。

なお、社人研の人口推計では、高齢者人口（65歳以上の人口）は2015年から2020年にかけてすべての都道府県で増加することが見込まれます。

※1 ベビーブームとは、赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいいます。日本では、第2次世界大戦後、2回のベビーブームがありました。第1次ベビーブームは1947（昭和22）年から1949（昭和24）年、第2次ベビーブームは1971（昭和46）年から1974（昭和49）年でした。

3 人口構成の推移

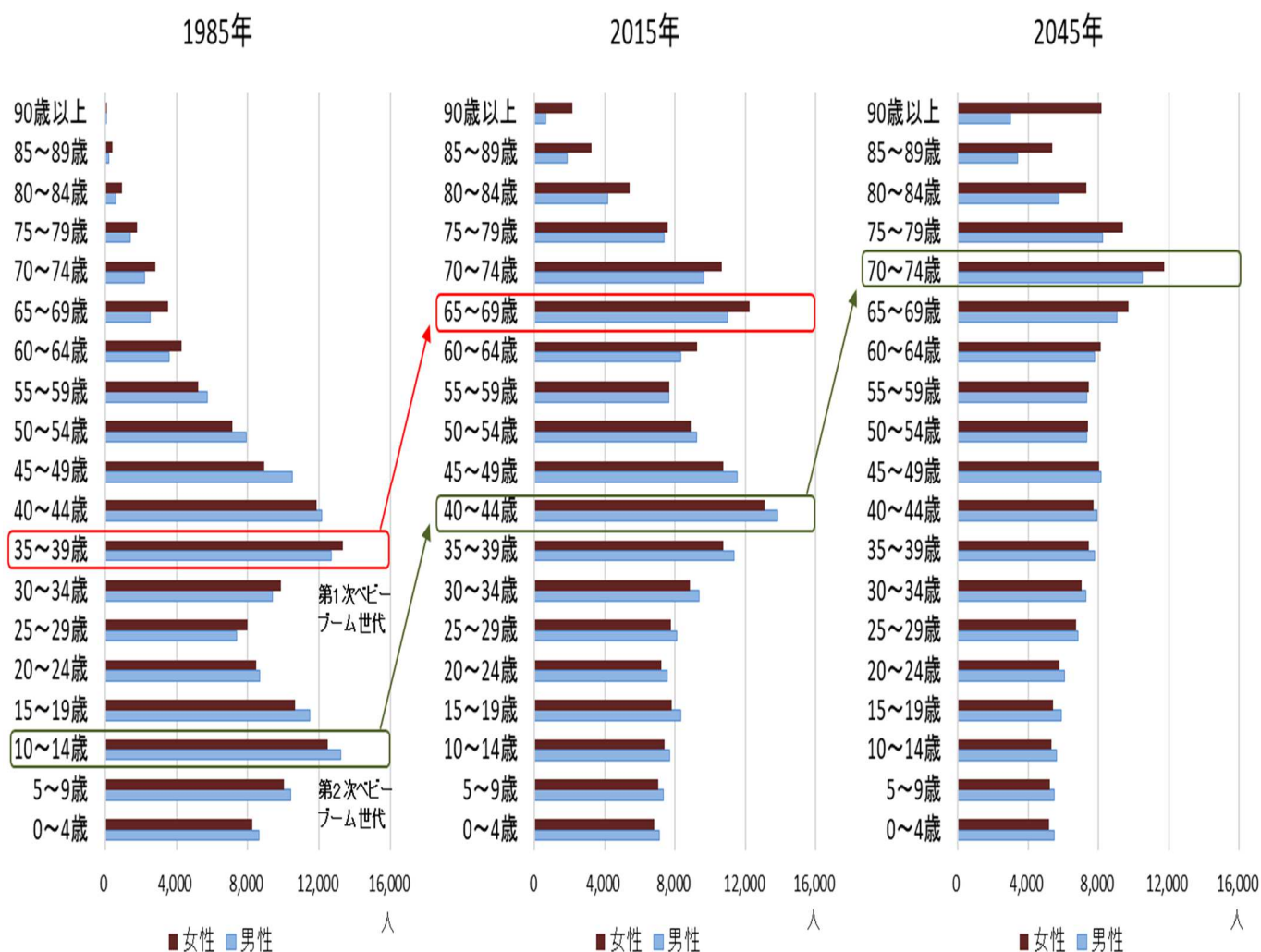
【現状】

1985年と2015年の本市の人口構成を見ると、第1次ベビーブーム世代、第2次ベビーブーム世代の層が厚くなっています。

経済成長により国民の生活水準が上昇傾向であった1985年については、生産年齢人口が多く、高齢者人口が少ないため、若い世代が高齢者を支える負担が現在よりも少なかったものと考えられます。

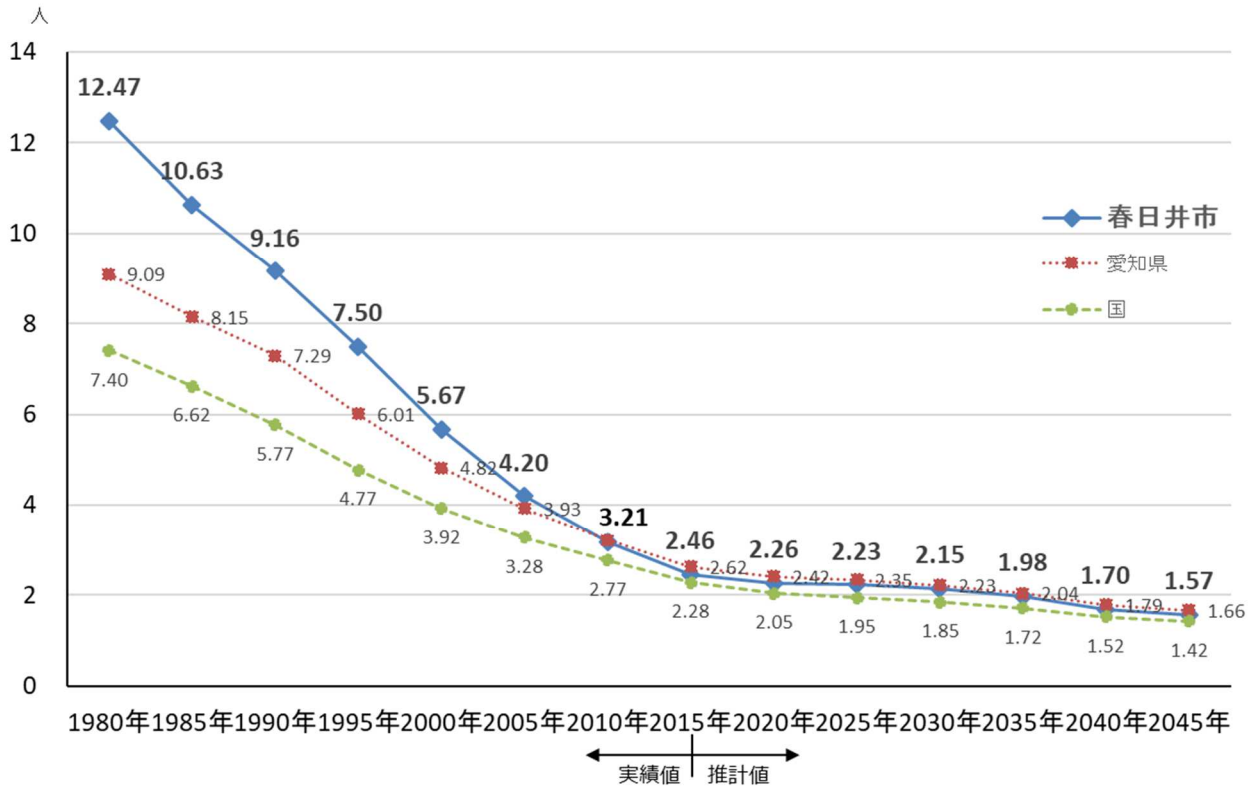
2015年では、第2次ベビーブーム世代が生産年齢人口の中心となり、1985年に比べ生産年齢人口の厚みが大きくなりましたが、65歳以上も大きく増加し、高齢者人口の割合が約25%となりました。

【図表3 人口構成の比較】



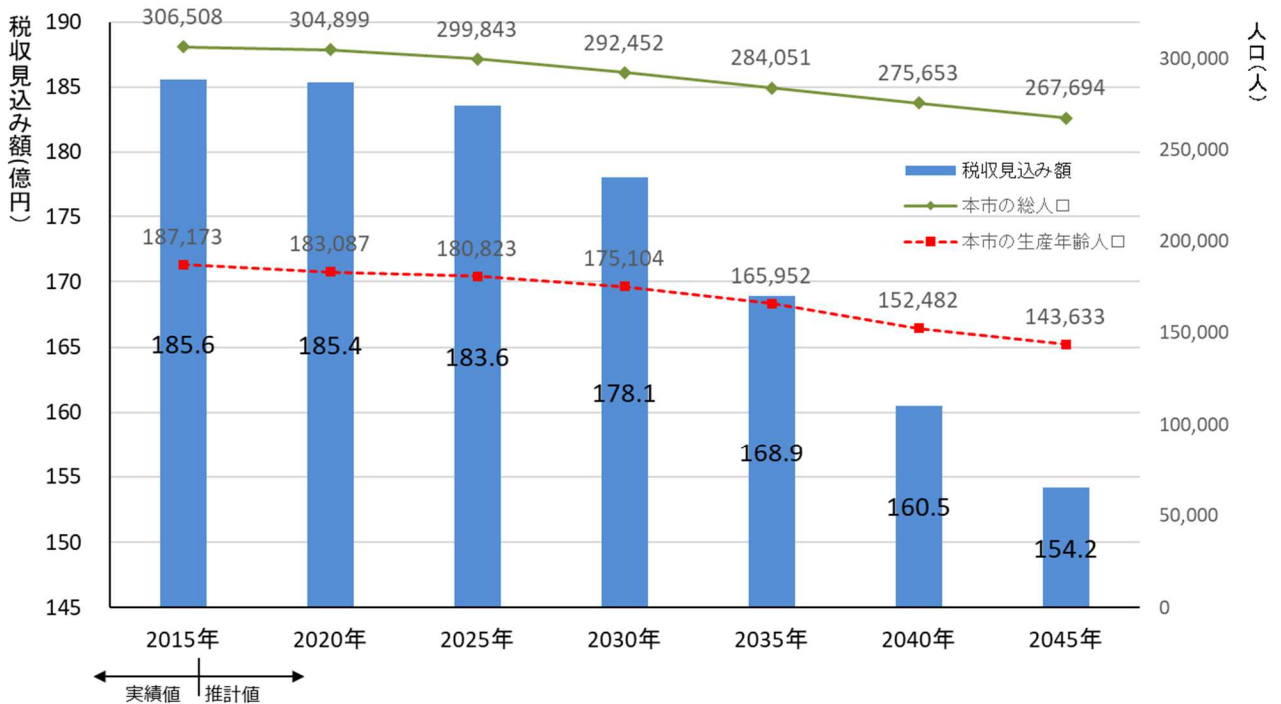
※1985年と2015年は国勢調査より作成、2045年は社人研推計値より作成

【図表4 高齢者1人を支える生産年齢人口の推移と推計】



※2015年までは国勢調査より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

【図表5 税収額（個人市民税）の推計】



※本市市民税課資料、国勢調査、社人研推計値より作成

【図表6 個人市民税に係る所得額の比較】

| 区分 | 2015年の実績 | | 2045年の推計 | | |
|----------|----------|----------------|----------|----------------|-------------------|
| | 人口 (人) | 所得額の計 (百万円) | 人口 (人) | 所得額の計 (百万円) | 2015年との差 (百万円) |
| 0 - 14歳 | 43,399 | 11 | 32,334 | 8 | △ 3 |
| 15 - 64歳 | 187,173 | 409,514 | 143,633 | 314,790 | △ 94,724 |
| 65歳以上 | 75,936 | 86,137 | 91,727 | 97,186 | 11,049 |
| 全体 | 306,508 | 495,663 | 267,694 | 411,984 | △ 83,679 |

※本市市民税課資料、国勢調査、社人研推計値より作成（2015年度の個人市民税の実績を踏まえ、2045年度までの個人市民税の所得額を推計）

【推計】

2045年には、人口構成が大きく変化していく見込みです。第2次ベビーブーム世代も高齢者となり、生産年齢人口と年少人口が減少し、高齢者の多い人口構成（34.3%）に変化していく見込みです。

高齢者1人を支える生産年齢人口については、1980年では12.5人でしたが、2045年には1.6人に減少する見込みであり、高齢者を支えるための若い世代の負担が大きくなるものと懸念されます。

そのため、若い世代だけではなく、元気な高齢者が「支える側」になってもらえるような社会の構築が求められます。

また、本市の主要な収入源の1つである個人市民税を見ると、2045年の税収見込み額は、2015年と比べ約31億4千万円の減少となります。これは、2045年の生産年齢人口の所得金額の総額が、2015年と比べ約950億円減少することが影響するものと考えられます。

このように、税収の減少など地方財政を取り巻く環境は厳しさが増すため、これまで以上に効率的な行政運営が求められます。

4 高齢者人口の推移

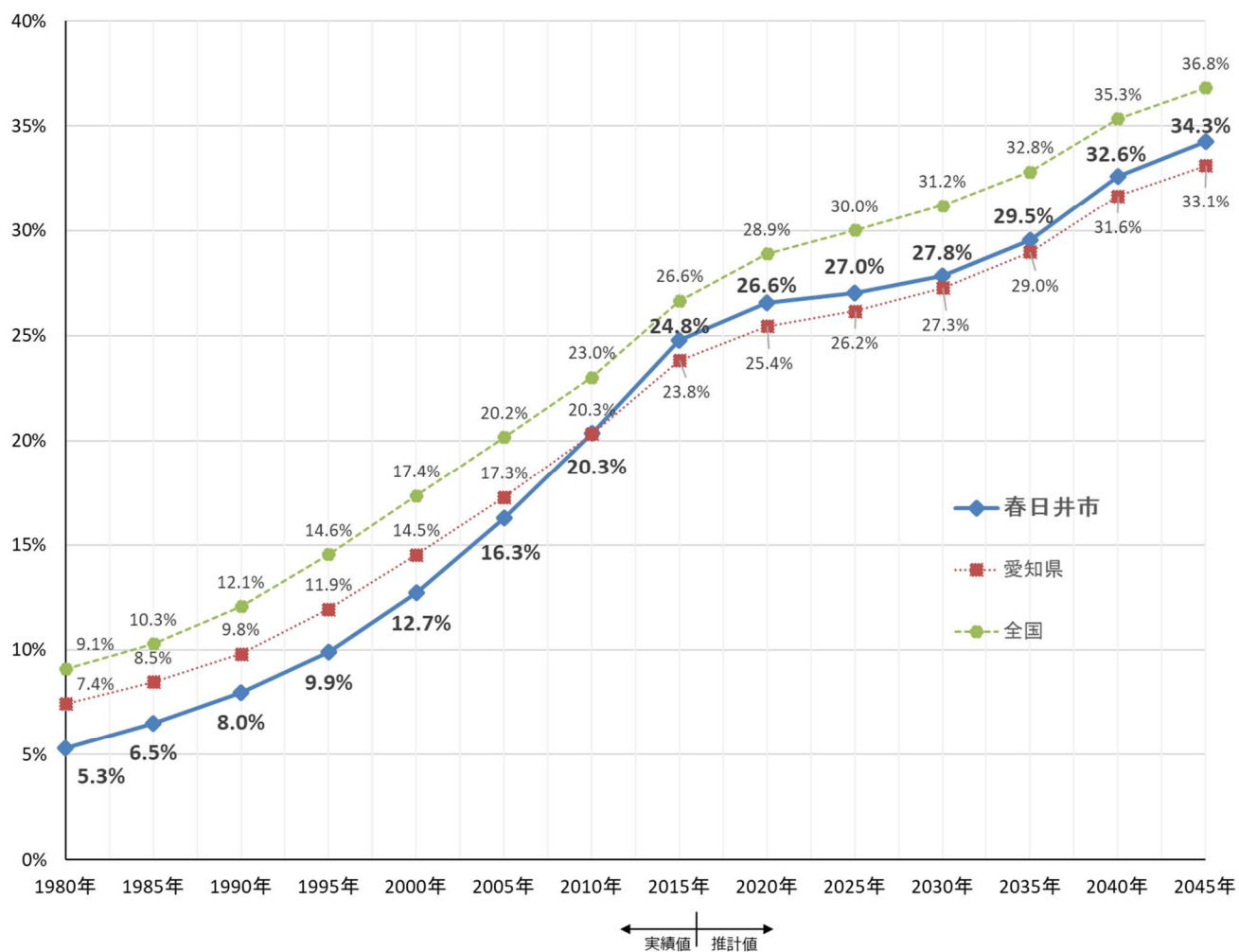
【現状】

2015年における本市の高齢化率は24.8%となっており、市民の4人に1人が高齢者という状況です。国の高齢化率の26.6%と比べ低いながらも、国と同様に急速に高齢化が進行しています。

本市の高齢者人口は、2015年では75,936人となり、1980年（12,952人）に比べ6倍近くも増加しています。特に、後期高齢者人口（75歳以上の人口）は、2015年では32,435人となり、1980年（3,773人）に比べ8倍以上となっており、急速に増加しています。

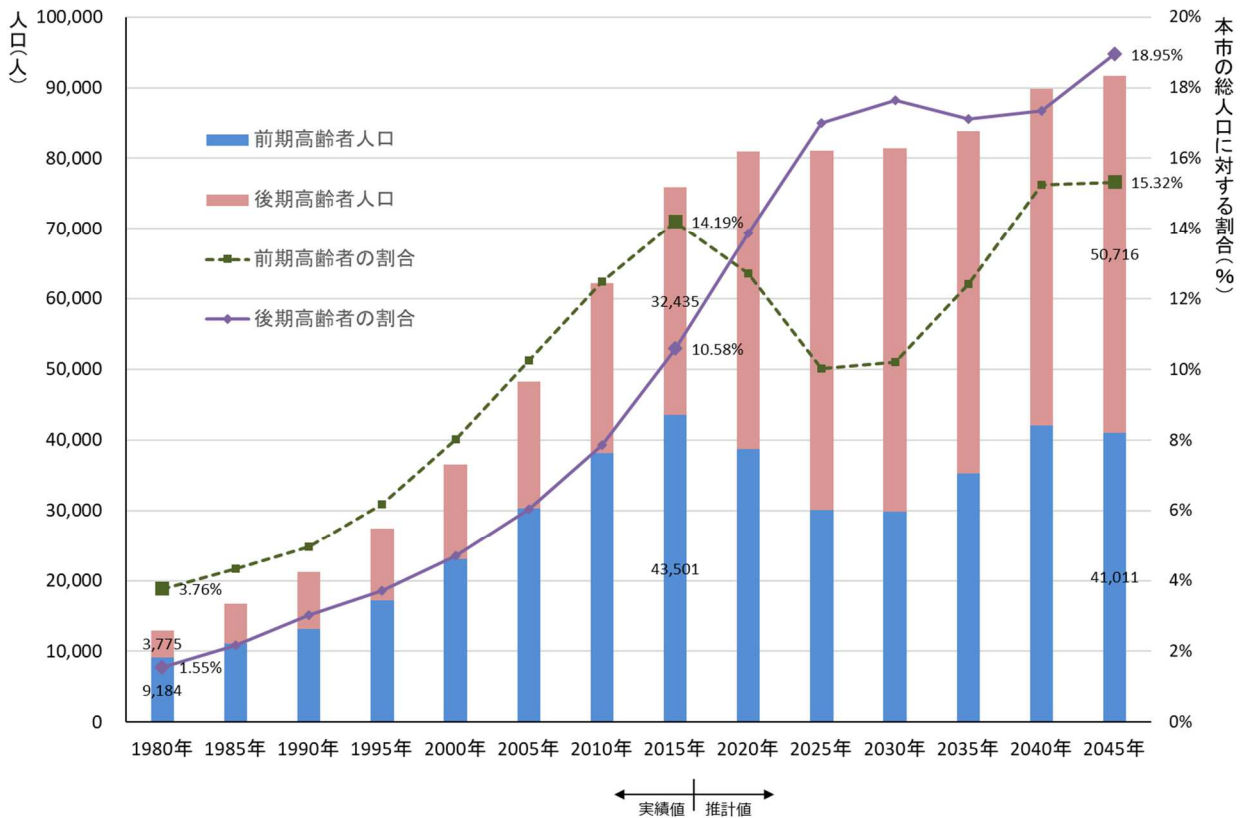
また、介護保険制度や後期高齢者医療保険制度といった高齢者の社会保障制度に係る財政負担も年々増えています。

【図表7 高齢化率の推移と推計】



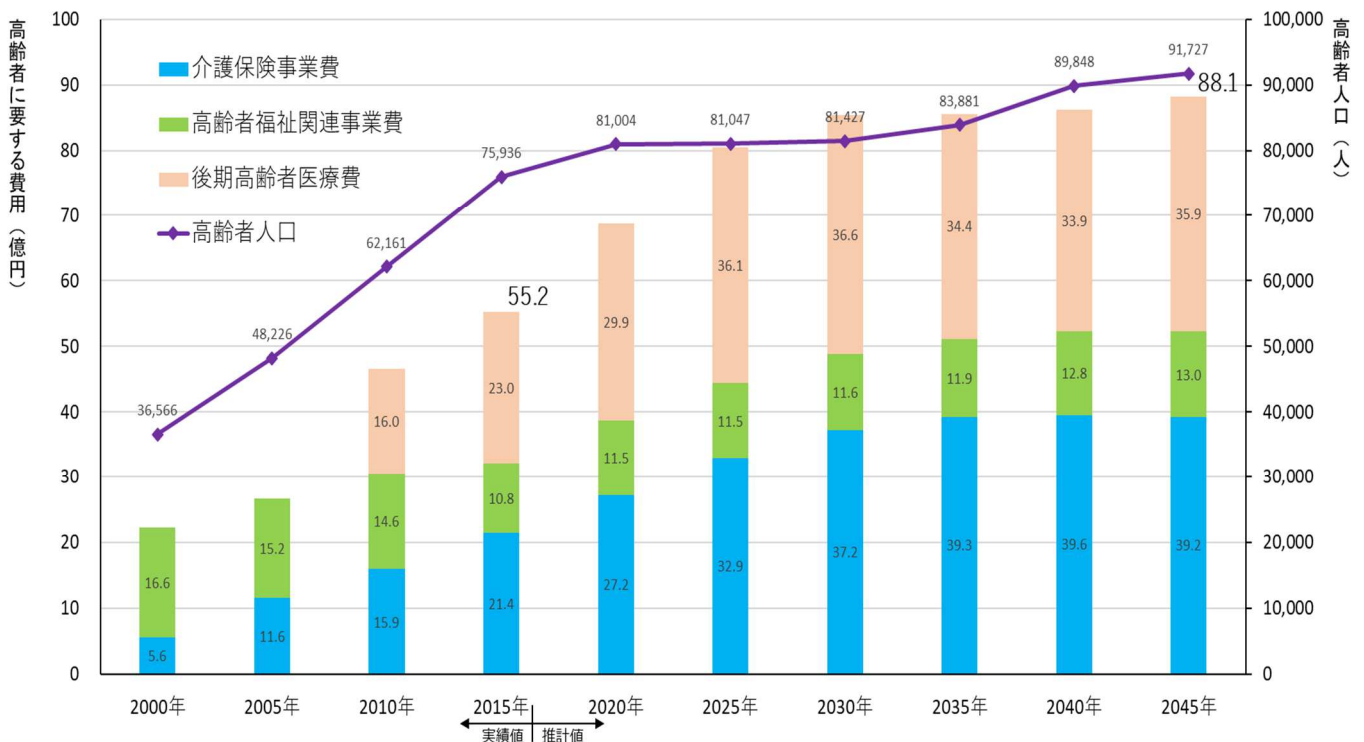
※2015年までは国勢調査より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

【図表8 前期高齢者人口と後期高齢者人口の推移と推計】



※2015年までは国勢調査より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

【図表9 高齢者に要する費用（本市負担分）の推移と推計】



※本市介護・高齢福祉課・保険医療年金課資料、国勢調査、社人研推計値より作成

【推計】

2015年以降も、本市の高齢化率は上昇し、高齢者人口は増加する見込みです。

高齢化率は、2045年には34.3%となり、市民の3人に1人が高齢者となる見込みです。

高齢者人口については、前期高齢者人口（65歳以上75歳未満の人口）の伸び率に比べて、後期高齢者人口の伸び率が大きく、2020年には前期高齢者人口を超え、2045年には50,716人となり、2015年（32,435人）と比べ約1.5倍となる見込みです。

また、高齢者に要する費用を見ると、2045年度には88.1億円となり、2015年度（55.2億円）と比べ約1.6倍となる見込みです。

生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加による税収の減少が見込まれる一方で、要介護等認定が顕著に増える後期高齢者人口の急増は、健康・福祉・医療分野に影響を与えるだけでなく、介護保険事業費や後期高齢者医療費など本市の財政負担にも影響を与えるほか、市民生活や地域社会のあり方への影響も懸念されます。

5 出生数・死亡数の推移

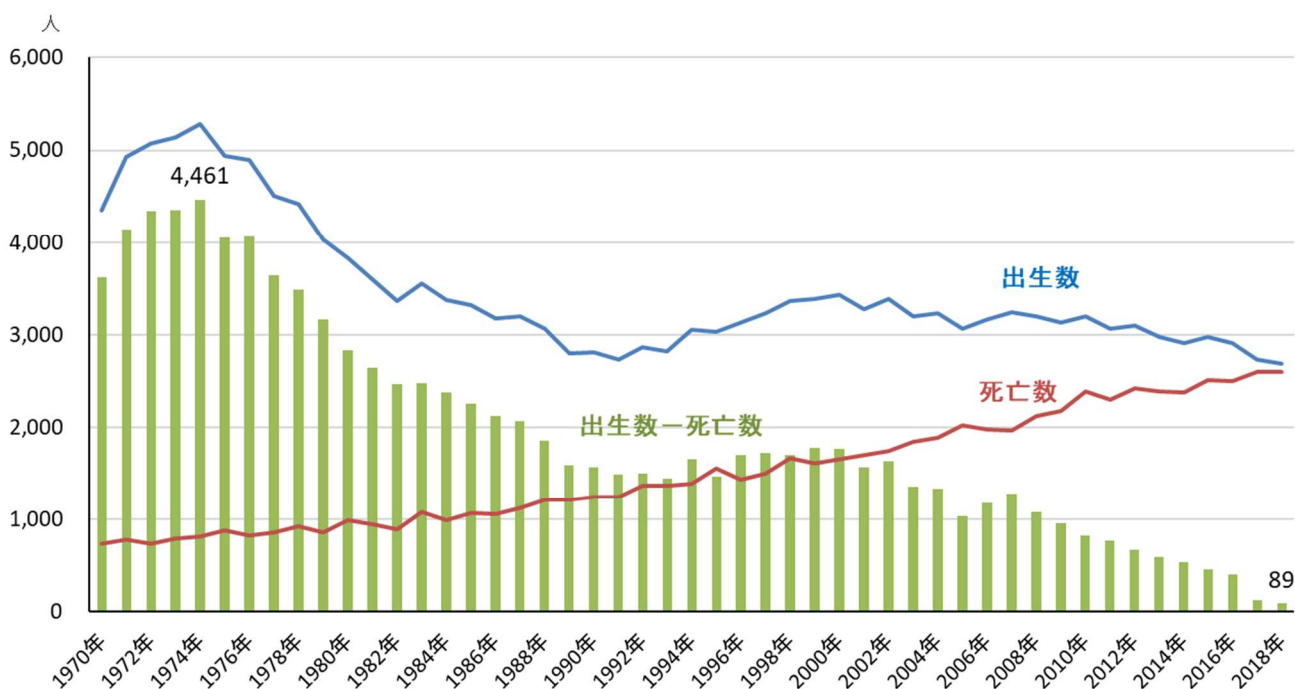
【現状】

本市の出生数は、常に死亡数を上回っています（自然増）。

1970年代には出生数が大きく増加し、第2次ベビーブーム世代の出生をピークにその後減少傾向となり、1990年代にやや回復するものの、近年は緩やかな減少傾向となっています。

一方で、死亡数は、高齢化による死亡数の増加のため、増加傾向となっています。

【図表10 出生数・死亡数の推移】



※本市住民基本台帳（各年1～12月分）より作成

【推計】

出生数については、第2次ベビーブーム世代が既に40歳を超えたことで子どもを産む女性の数が減少するため、今後もさらに減少することが懸念されます。

一方で、死亡数は、継続的な高齢者人口の増加により今後もさらに増加する見込みです。

そのため、今後は、死亡数が出生数を上回ること（自然減）も見込まれ、人口減少につながる考えられます。

(1) 合計特殊出生率・出生数の推移

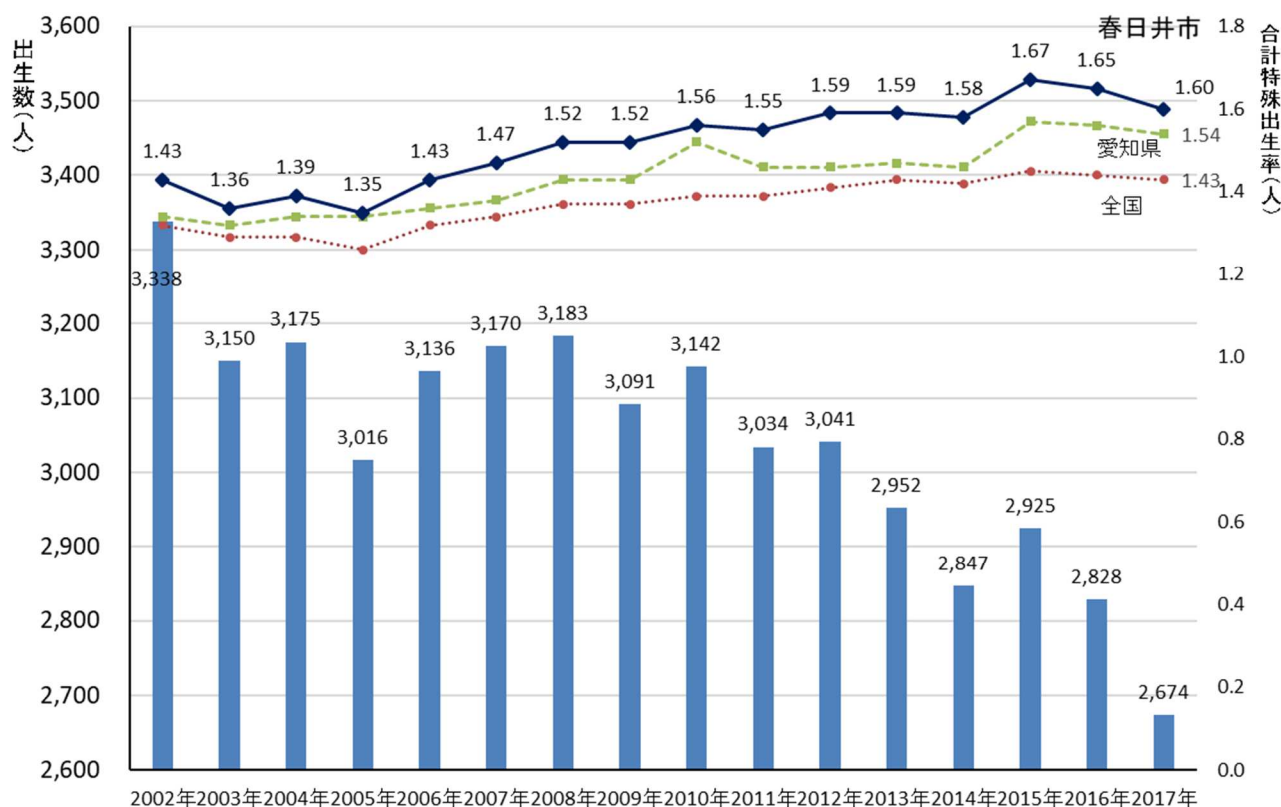
本市の合計特殊出生率^{※2}は、2005（平成17）年以降は概ね上昇傾向であり、2015年（平成27年）からは減少したものの、2017（平成29）年は1.60となり、国や愛知県を上回っています。

一方で、本市の出生数を見ると、年間3,000人以上を維持していましたが、2013年には3,000人を割り込みました。出生数の減少は、晩婚化の進行や未婚率の上昇に加え、夫婦の完結出生児数^{※3}の減少が要因とも考えられます。

そのため、若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境の整備や、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない取組みが必要です。

また、理想の子どもの数を2.41人（愛知県の少子化に関する県民意識調査（2019年実施））としながらも、経済的な問題や働き方の問題で第2子以降の出産をためらう「第2子の壁」の解消に向けて、地域、企業など社会全体での取組みも求められます。

【図表11 合計特殊出生率と本市の出生数の推移】



※人口動態調査（厚生労働省）より作成

※2 合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当します。

※3 夫婦の最終的な出生児数のことをいいます。

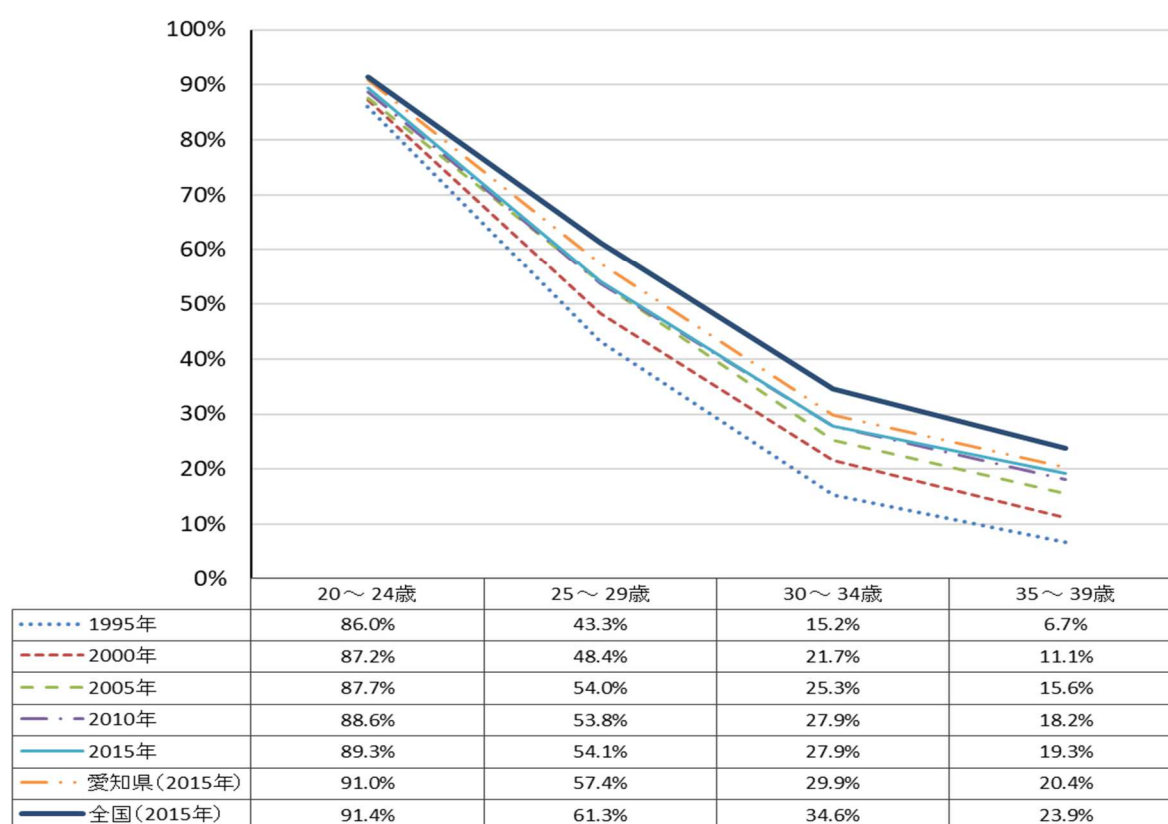
(2) 未婚率の推移

少子化の要因の1つとされている未婚率の上昇について、本市の年齢区分別の未婚率は、国や愛知県と比べ低い水準にあります。

しかし、2015年の未婚率を見ると、25～29歳、30～34歳、35～39歳といった若年女性人口の層においては、1995（平成7）年と比べ、10%以上上昇しています。このことから、以前よりも晩婚化が進行していることがわかります。

少子高齢化の社会のなかで、晩婚化が進むと、子育てに忙しい時期と親の介護を同時にしなければならないという問題に直面する恐れもあります。

【図表 12 女性の未婚率の推移】



※国勢調査より作成

男性の未婚率の推移

単位：%

| | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 1995年 | 93.6 | 64.4 | 33.2 | 19.3 |
| 2000年 | 93.6 | 65.1 | 37.6 | 23.0 |
| 2005年 | 94.0 | 69.3 | 41.2 | 27.6 |
| 2010年 | 92.4 | 66.7 | 42.6 | 31.6 |
| 2015年 | 92.3 | 66.6 | 42.0 | 32.3 |
| 愛知県(2015年) | 95.2 | 72.8 | 46.3 | 34.5 |
| 全国(2015年) | 95.0 | 72.7 | 47.1 | 35.0 |

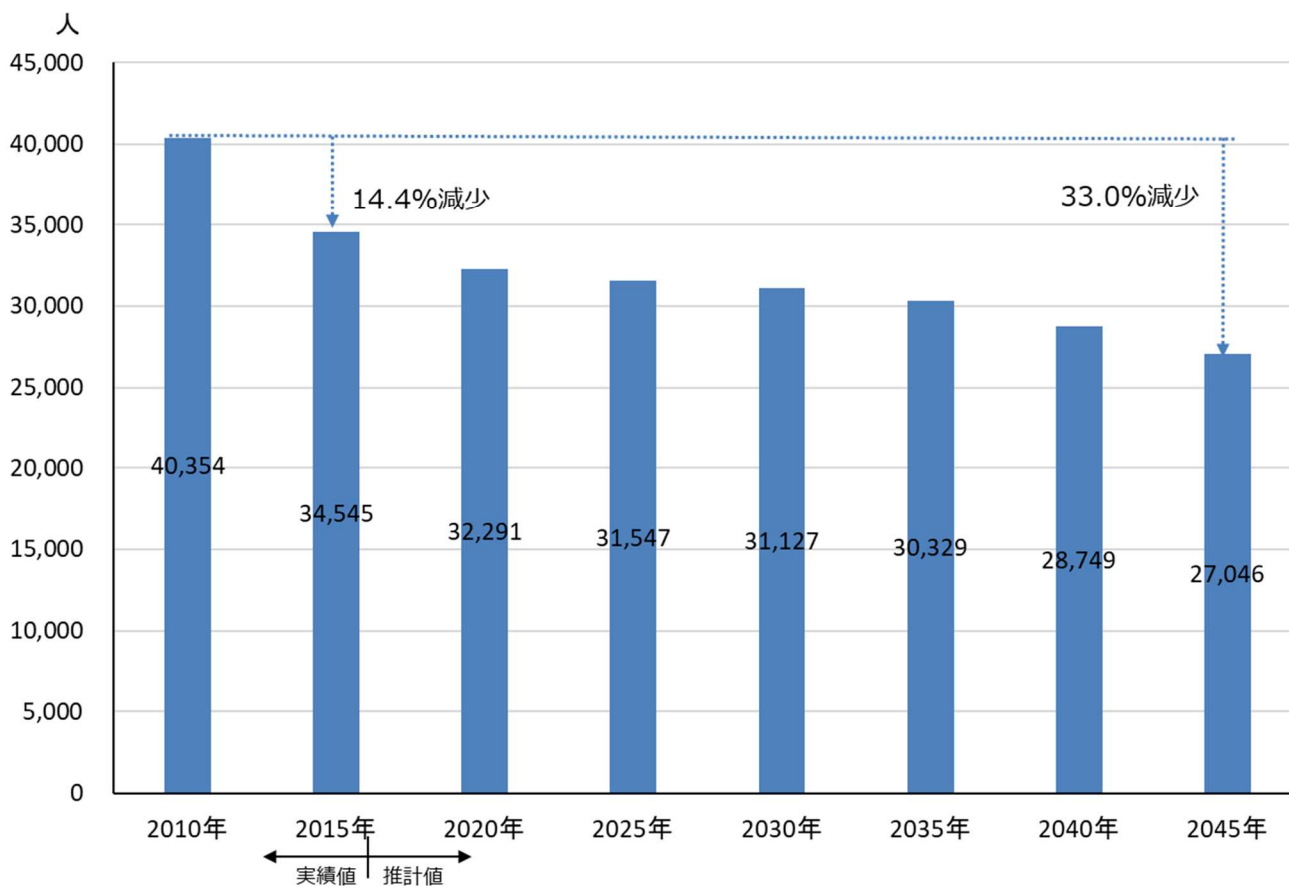
※国勢調査より作成

(3) 若年女性人口の推計

民間研究機関の日本創生会議は、2010年の若年女性人口（20～39歳）に対する2040年の減少率が5割を超える自治体を「消滅可能性都市」と位置づけ、調査対象とした1,799の自治体のうち、約5割（896）の自治体が該当すると発表しました。

本市においては、2010年の若年女性人口を100%とした場合の変化率は、2015年には85.6%（約1.4割の減少率）と減少しました。これは、人口が一番多い層である第2次ベビーブーム世代の女性が40歳を超えた影響が大きいものと考えられます。その後も減少傾向であり、2045年には67.0%となります。全国的に見て本市の減少率は高いものではないですが、本市においても若年女性人口の減少が、出生数の減少に影響するものと考えられます。

【図表13 若年女性人口の推計】



※内閣府提供のデータ及びワークシートより作成

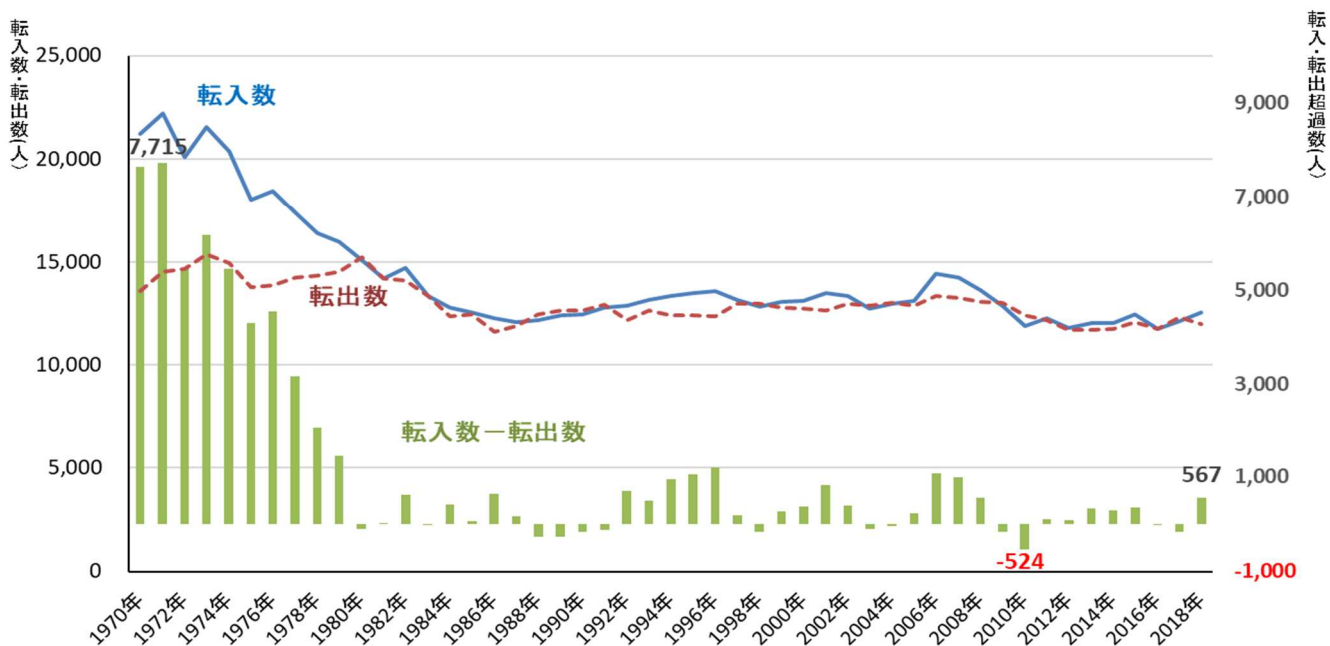
6 転入数・転出数の推移

1970年代には、転入数が転出数を大きく上回っています（社会増）。

これは、高蔵寺ニュータウンを始め大規模な住宅開発や区画整理があったことが要因の1つとして考えられます。1980年以降は、転入数も転出数も横ばい傾向となっています。

なお、2018年における都道府県別の転入・転出超過数（総務省）を見ると、転入超過となっているのは8都府県（愛知県は8年連続転入超過）、市町村で転入超過となっているのは479市町村と、全市町村の1/4程度（27.9%）です。

【図表14 転入数・転出数の推移】



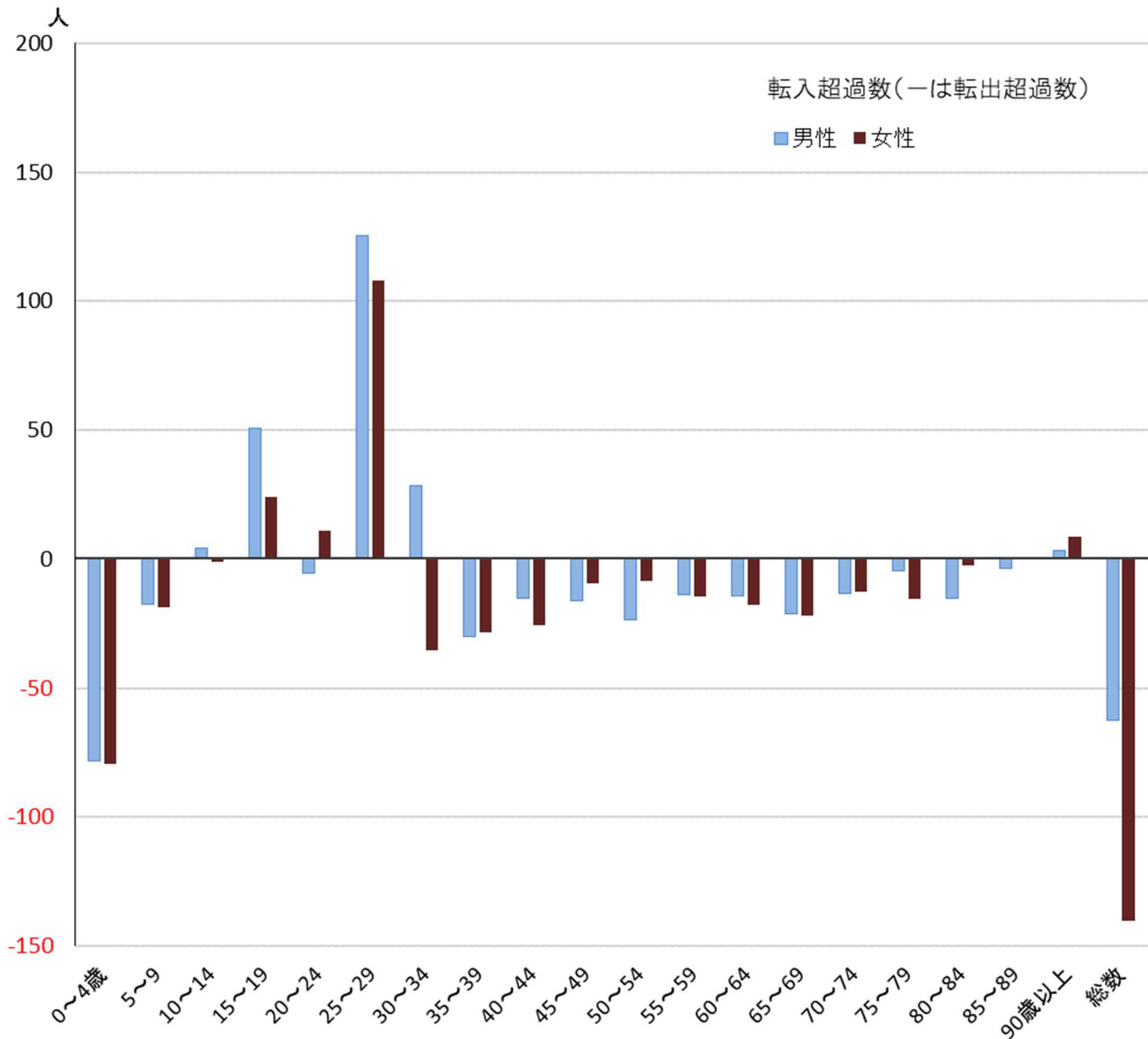
※本市住民基本台帳（各年1～12月分）より作成

(1) 年齢別の転入・転出の現状

年齢別の状況（日本人移動者の2013年～2018年平均）を見ると、15～29歳の転入が転出を大きく上回っています。これは、大学への進学や大学卒業後の就職に伴う転入の増加が影響しているものと考えられます。特に、愛知県は日本のものづくりを支え、他の地域に比べ経済が好調な状況であるため、地元で就職する傾向が高いことも考えられます。

一方で、年少人口のほか、30～44歳の女性の転出が目立っています。これは、女性が結婚を機に転出するほか、子育て世代が新たな住宅の購入を機に転出していることなどが要因とも考えられます。

【図表15 年齢別の転入・転出超過数（2013～2018年の平均値）】



男性（日本人移動者）

単位：人

| | 0～4歳 | 5～9 | 10～14 | 15～19 | 20～24 | 25～29 | 30～34 | 35～39 | 40～44 | 45～49 | 50～54 | 55～59 | 60～64 | 65～69 | 70～74 | 75～79 | 80～84 | 85～89 | 90歳以上 | 総数 |
|------|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 転入 | 373 | 140 | 66 | 378 | 1,059 | 1,109 | 850 | 549 | 405 | 276 | 165 | 111 | 93 | 71 | 42 | 32 | 18 | 15 | 9 | 5,760 |
| 転出 | 451 | 158 | 62 | 327 | 1,065 | 984 | 821 | 579 | 420 | 292 | 188 | 125 | 108 | 92 | 56 | 37 | 34 | 19 | 6 | 5,823 |
| 転入超過 | -78 | -18 | 4 | 51 | -6 | 125 | 29 | -30 | -15 | -16 | -24 | -14 | -14 | -21 | -13 | -5 | -15 | -4 | 3 | -62 |

女性（日本人移動者）

単位：人

| | 0～4歳 | 5～9 | 10～14 | 15～19 | 20～24 | 25～29 | 30～34 | 35～39 | 40～44 | 45～49 | 50～54 | 55～59 | 60～64 | 65～69 | 70～74 | 75～79 | 80～84 | 85～89 | 90歳以上 | 総数 |
|------|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 転入 | 348 | 142 | 68 | 205 | 726 | 1,001 | 671 | 406 | 241 | 163 | 112 | 71 | 65 | 61 | 43 | 45 | 46 | 43 | 36 | 4,493 |
| 転出 | 427 | 161 | 69 | 181 | 716 | 893 | 706 | 434 | 267 | 173 | 121 | 86 | 83 | 83 | 56 | 60 | 48 | 42 | 27 | 4,633 |
| 転入超過 | -79 | -19 | -1 | 24 | 11 | 108 | -35 | -28 | -26 | -9 | -9 | -15 | -18 | -22 | -13 | -16 | -2 | 1 | 8 | -140 |

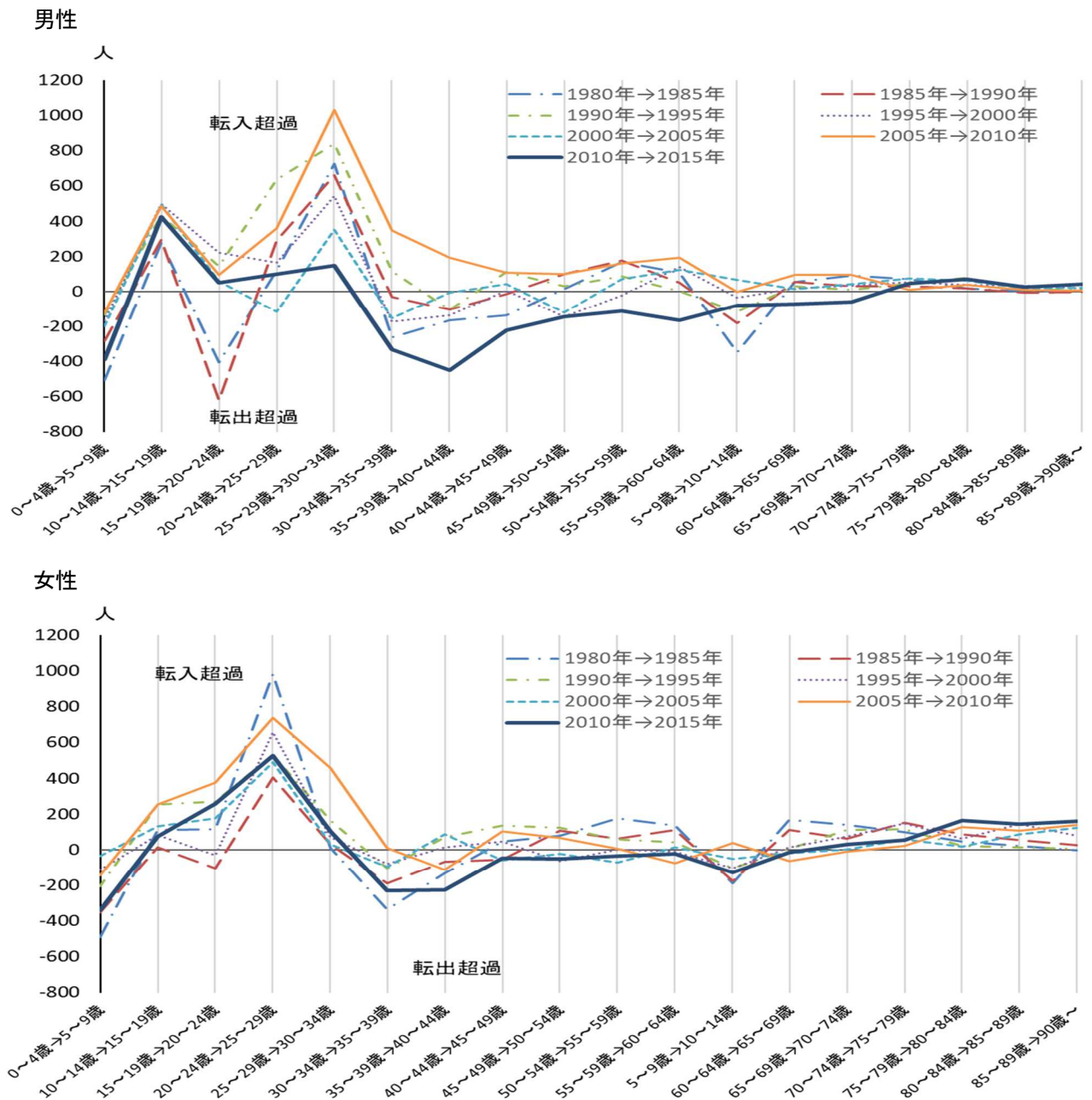
※住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

(2) 移動状況の推移

男性の移動状況については、25～29歳から30～34歳になるときに常に転入が転出を大きく上回っています。また、1980年代に転出超過であった15～19歳から20～24歳が転入超過となりました。これは、市内企業の成長による雇用の確保が要因とも考えられます。

女性の移動状況については20～24歳から25～29歳になるときに常に転入が転出を大きく上回っています。これは、交通の利便性の高さなど若い女性にとって暮らしやすい環境であることなどが要因とも考えられます。

【図表16 移動状況の推移】



※RESAS（地域経済分析システム）より作成

(3) 転入者と転出者の状況

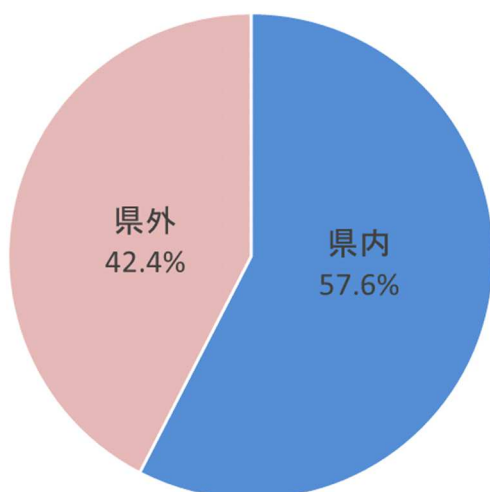
2018年の転入者と転出者の状況を見ると、転入者については、県内からの転入が半数以上（6,568/11,406人）です。

県内からの転入者の約半数が名古屋市（3,011/6,568人）からの転入であり、そのうち隣接する守山区（580人）と北区（495人）からの転入が多い状況です。

名古屋市に次いで、小牧市、一宮市、岐阜県多治見市といった隣接する自治体からの転入が多い状況です。

また、転出者についても、半数以上が県内への転出（6,735/11,355人）です。転入と同様、名古屋市に次いで、小牧市、一宮市、瀬戸市といった隣接する自治体への転出が多い状況です。

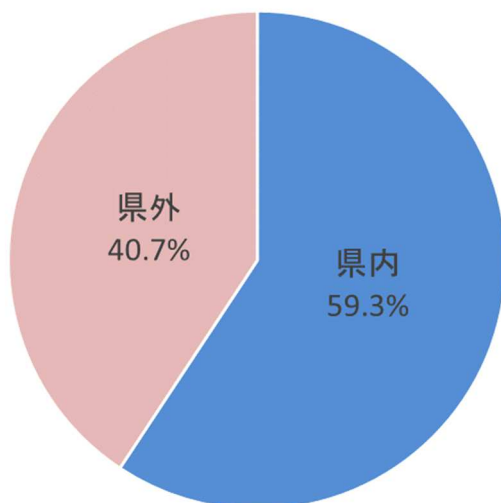
【図表17 転入者の状況（2018年）】



| | 移動前の住所地 | 人数(人) |
|----|---------|-------|
| 1 | 名古屋市 | 3,011 |
| 2 | 小牧市 | 814 |
| 3 | 東京23区 | 248 |
| 4 | 一宮市 | 239 |
| 5 | 多治見市 | 237 |
| 6 | 瀬戸市 | 229 |
| 7 | 豊田市 | 189 |
| 8 | 尾張旭市 | 165 |
| 9 | 岐阜市 | 148 |
| 10 | 浜松市 | 138 |

※住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

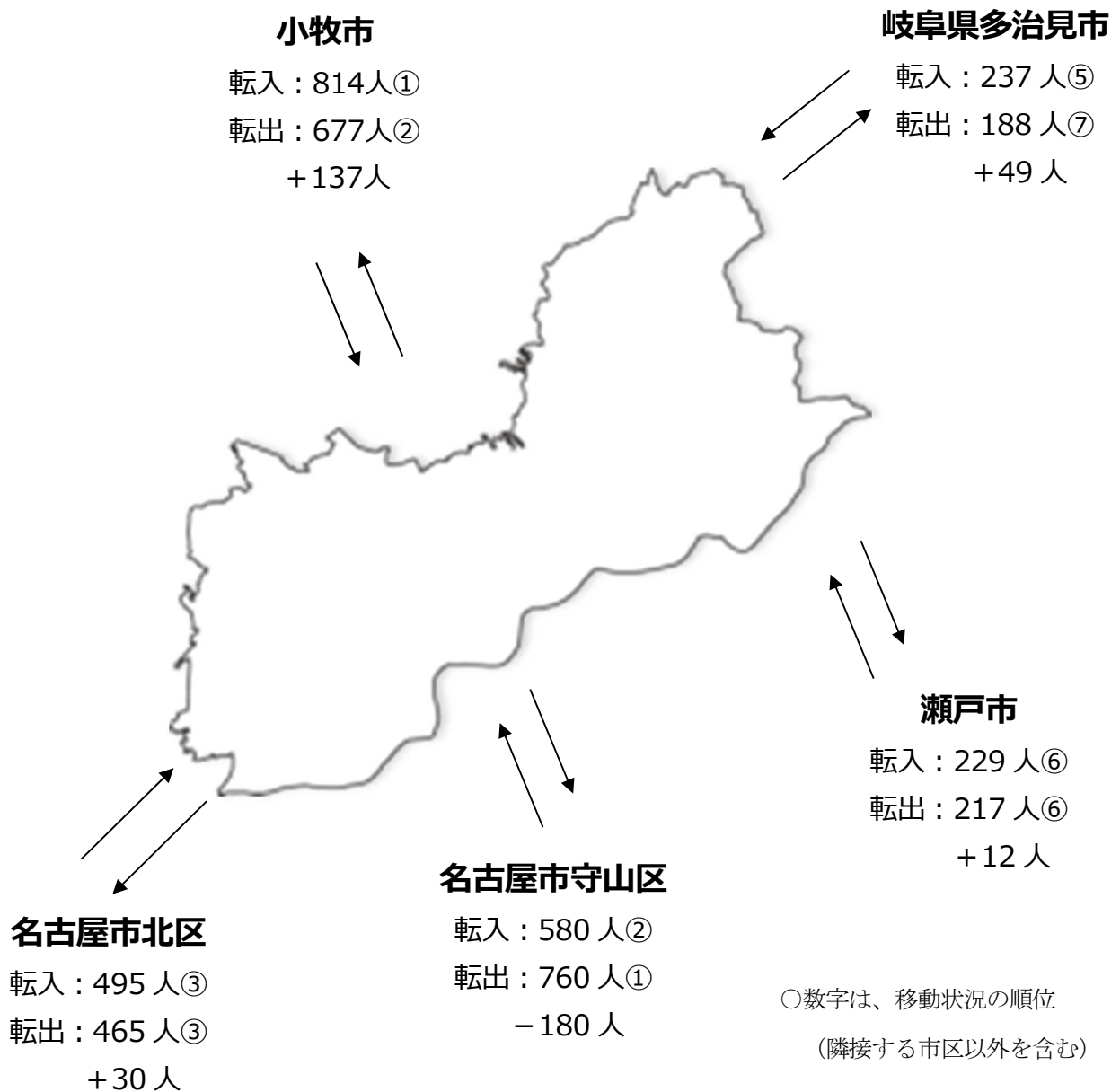
【図表18 転出者の状況（2018年）】



| | 移動後の住所地 | 人数(人) |
|----|---------|-------|
| 1 | 名古屋市 | 3,190 |
| 2 | 小牧市 | 677 |
| 3 | 東京23区 | 430 |
| 4 | 一宮市 | 244 |
| 5 | 瀬戸市 | 217 |
| 6 | 多治見市 | 188 |
| 7 | 尾張旭市 | 186 |
| 8 | 岡崎市 | 157 |
| 9 | 豊田市 | 150 |
| 10 | 横浜市 | 146 |

※住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

【図表19 自治体間の人口の移動状況（2018年）】



※住民基本台帳人口移動報告（総務省）より作成

自治体間の人口の移動状況を見ると、県内の中でも本市と隣接する市区間の移動が多く、特に名古屋市守山区への人口の流出が目立ちます。守山区は、本市と同様に、名古屋市中心部に近く、自然が多い地域である上に、区画整理や大型開発が進み、宅地開発や大型店の進出もあり、人口が増加し続けています。

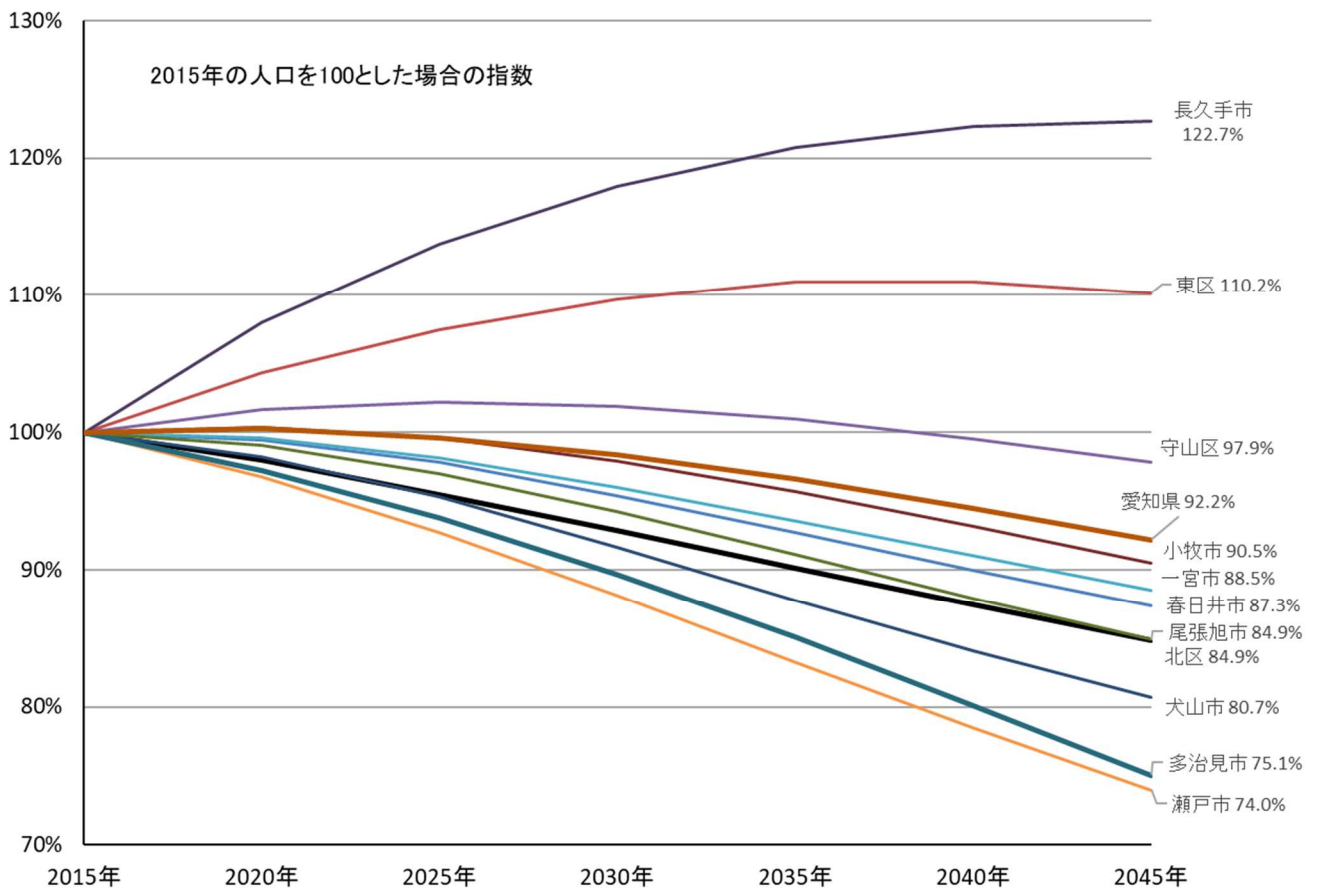
一方で、その他の隣接する自治体のなかには、2045年において人口が大きく減少することが予想されている自治体もあります。

7 他の自治体との比較

社人研の人口推計によると2045年の人口が2015年よりも多くなる自治体は94（全自治体の5.6%）しかなく、2015年よりも少なくなる自治体は1,588（同94.3%）で、うち0～20%の減少が345（同20.5%）、20～40%の減少が555（同33.0%）、40%以上の減少が688（同40.9%）となっています。

本市の主な近隣市区と愛知県の人推計を見ると、一部の市区を除き、2045年の人口は減少しています。本市への転入者は近隣市区からの移動が多いため、近隣市区の人口減少が本市の人口減少に影響することも考えられます。そのため、近隣市区同士で連携して地域全体の人口を増やすよう広域的な取組みを行うことも必要となってきます。

【図表20 他の自治体との比較（人口推計）】



※社人研推計値より作成

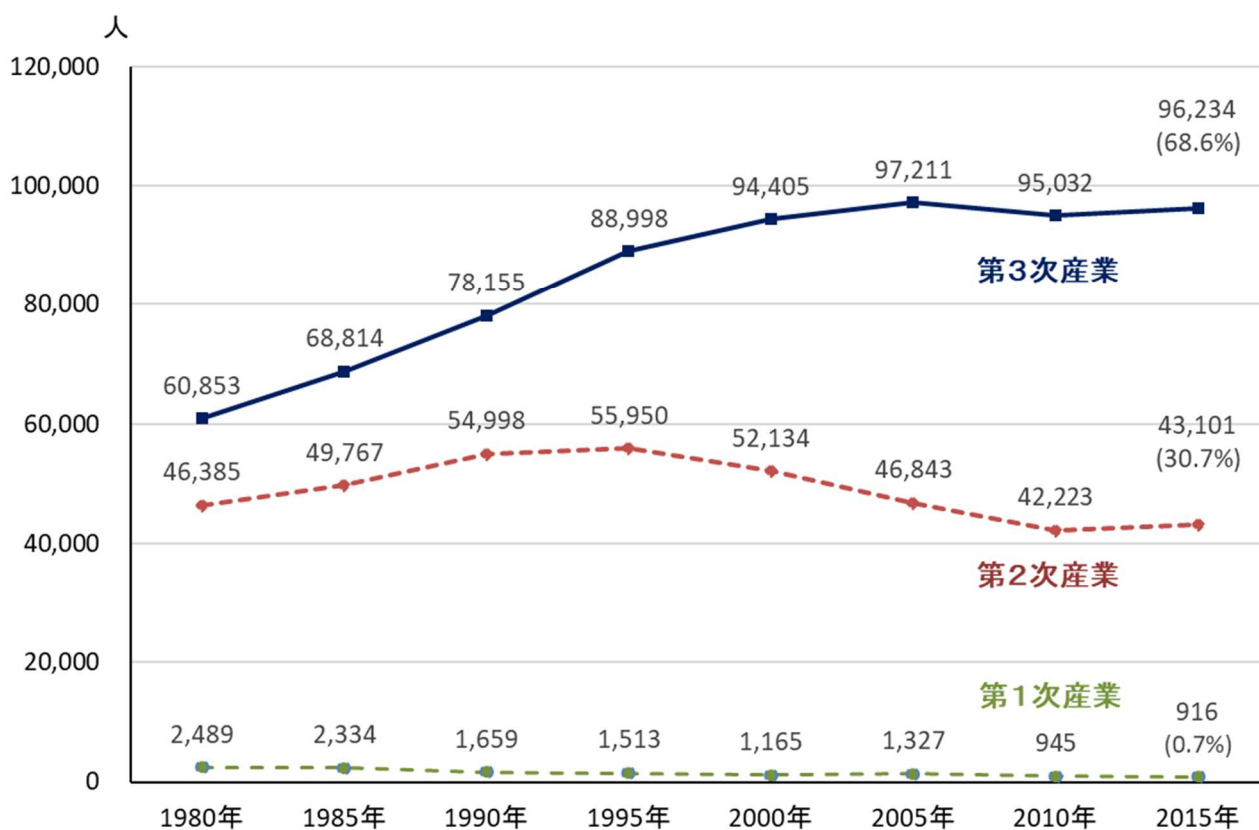
IV 産業・経済の状況

1 産業の推移

本市は、ものづくり産業の一大集積地である中部経済圏の核となる名古屋市に隣接していることや、鉄道、高速道路、県営名古屋空港を始めとする広域交通基盤の結節点としての優位性を活かし、企業の誘致や育成等に積極的に取り組んできました。

現在の産業構造としては、第3次産業が中心となっており、就業者数については、第1次産業は減少傾向にあり、第2次産業は2010年から若干の増加傾向となっています。

【図表21 就業者の推移】



※国勢調査（本市を常住地とする就業者数）より作成

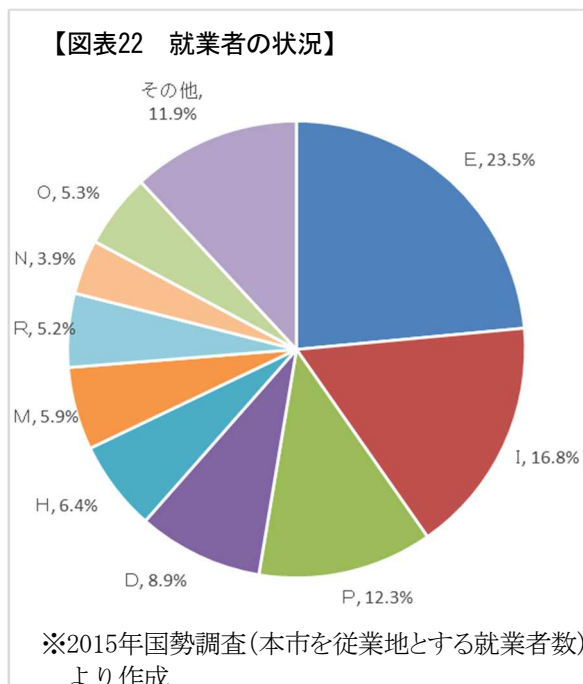
今後は、地域に密着した金融機関等との連携を深めるなど、市内企業の成長支援に留まらず、地域産業・地域経済の活性化、さらには地域全体の活性化につながるような取組みをこれまで以上に推進するほか、2027（令和9年）年のリニア中央新幹線の開業により新たな交流圏が形成される可能性があるため、社会経済情勢を注視していく必要があります。

2 就業者の状況

本市の就業者の状況については、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉、建設業の順に就業者数が多い状況です。

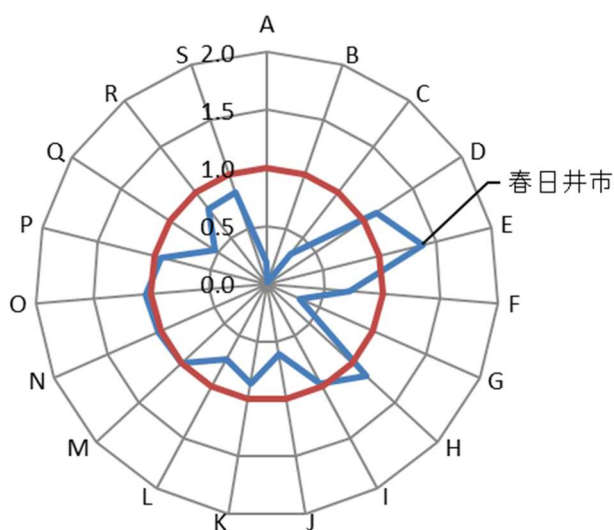
就業者数の産業別特化係数^{※3}を見ると、製造業、建設業、運輸業・郵便業が全国値と比べ高い係数である一方で、第1次産業は低い係数です。

製造業については、雇用力もあり、特化係数も高いため、本市の基盤産業ともいえます。



| 産業区分 | 従事者(人) |
|---------------------|---------|
| A 農業, 林業 | 878 |
| B 漁業 | 2 |
| C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 | 14 |
| D 建設業 | 10,045 |
| E 製造業 | 26,683 |
| F 電気・ガス・熱供給・水道業 | 436 |
| G 情報通信業 | 942 |
| H 運輸業, 郵便業 | 7,263 |
| I 卸売業, 小売業 | 19,054 |
| J 金融業, 保険業 | 1,773 |
| K 不動産業, 物品賃貸業 | 2,053 |
| L 学術研究, 専門・技術サービス業 | 2,974 |
| M 宿泊業, 飲食サービス業 | 6,650 |
| N 生活関連サービス業, 娯楽業 | 4,386 |
| O 教育, 学習支援業 | 5,980 |
| P 医療, 福祉 | 14,003 |
| Q 複合サービス事業 | 762 |
| R サービス業(他に分類されないもの) | 5,936 |
| S 公務(他に分類されるものを除く) | 3,618 |
| T 分類不能 | 5,320 |
| 総数 | 118,772 |

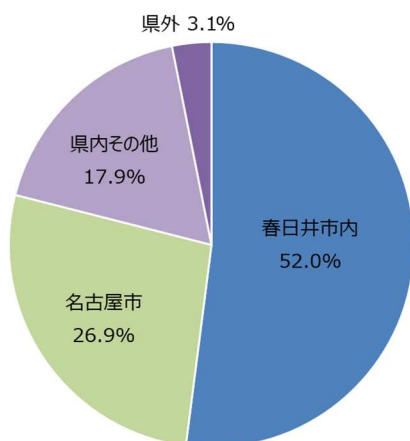
【図表23 就業者数の産業別特化係数(全国比)】



※2015年国勢調査(本市を従業地とする就業者数)より作成

※3 特化係数とは、構成比を全国値の構成比で割った係数のことで、この係数が1から離れるほど、当該項目の構成比が全国値の構成比に比べて大きな違い(特徴)があることを意味します。

【図表24 就業者勤務地】



本市に居住する就業者は、愛知県内で勤務する者が約97%にもなります。そのうち、市内または名古屋市内で勤務する者が約79%となっています。

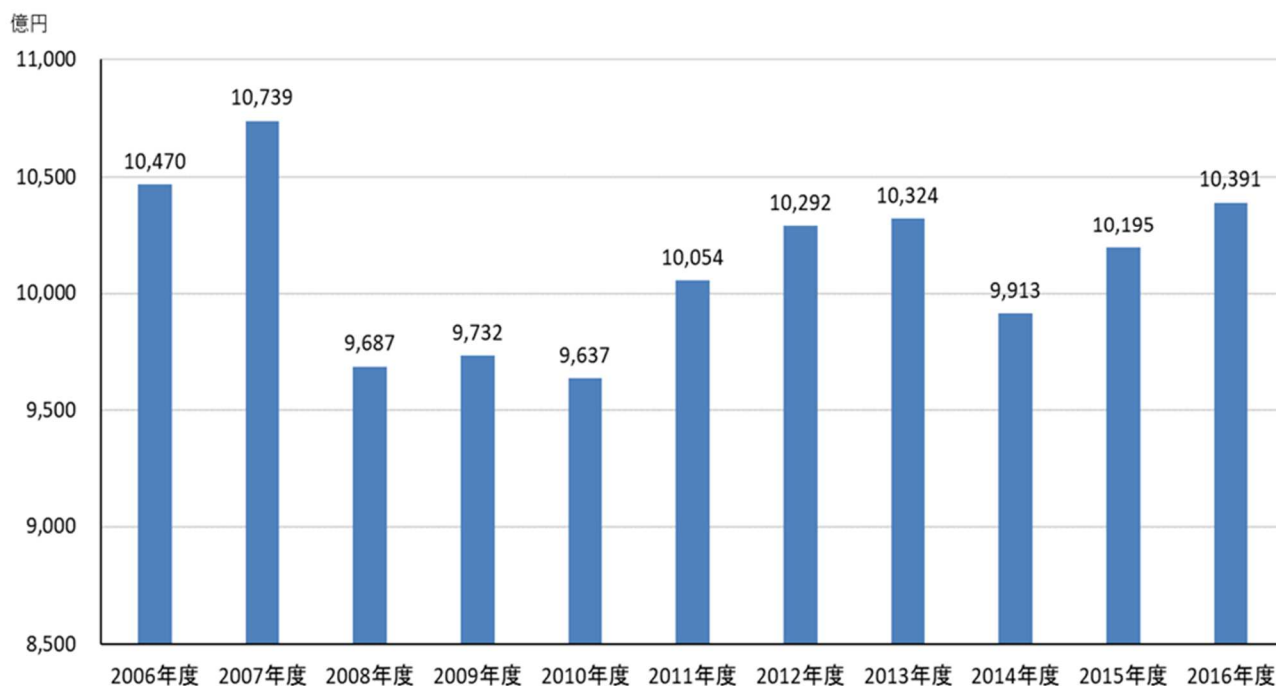
本市の経済状況だけでなく、名古屋市など愛知県内の経済状況が市民生活に大きく影響する状況です。

※国勢調査（本市を常住地とする就業者数）より作成

3 経済の推移

2016（平成28）年度の本市の市内総生産は約10,391億円（2015（平成27）年度約10,195億円）で、経済成長率（名目）は+1.92%となりました。2008年（平成20年）のリーマンショックや、2014年（平成26年）の消費税率の引き上げによる影響で一旦は下落したものの、徐々に回復傾向となっています。

【図表25 市内総生産の推移】



※あいちの市町村所得（愛知県）より作成

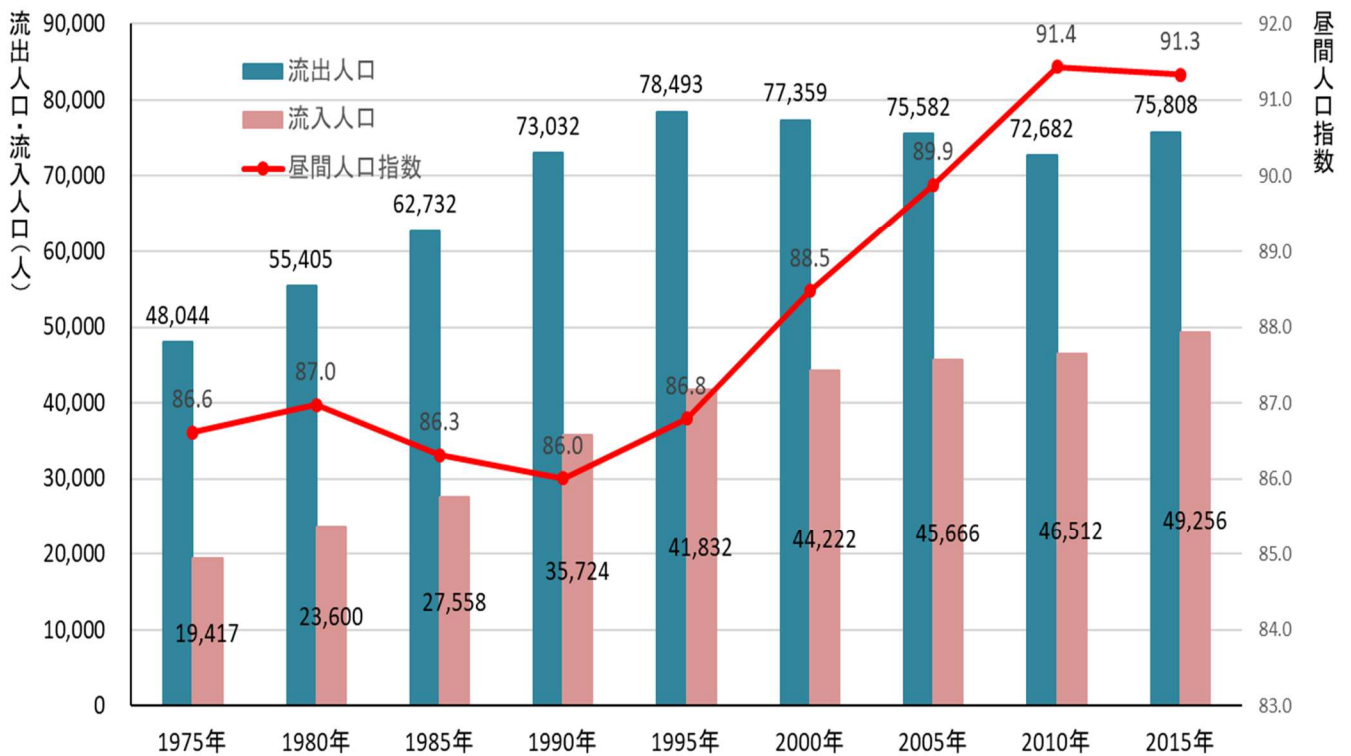
4 昼間人口等の推移

本市から他の自治体へ通勤・通学する人口（流出人口）は減少傾向であり、他の自治体から本市へ通勤・通学する人口（流入人口）は増加傾向です。

2015年の国勢調査では、流入人口、流出人口ともに名古屋市が最も多い状況（名古屋市への流出42,311人、名古屋市からの流入16,339人）で、同じ生活圏内として、名古屋市は最も密接な関係であるといえます。

本市の昼間人口は、279,956人と、夜間人口（306,508人）を下回っていますが、2010年（平成22年）までは昼間人口指数（夜間人口100人当たりの昼間人口）とともに年々増加し、現在は横ばい傾向となっております。これは、企業誘致や市内企業の成長等により、市内で働く人口が増えたことが要因と考えられます。

【図表26 流出人口・流入人口・昼間人口指数の推移】



$$\text{昼間人口指数} = \frac{\text{昼間人口} (\text{夜間人口} + \text{流入人口} - \text{流出人口})}{\text{夜間人口}} \times 100$$

※国勢調査より作成

V 地区別の人口推計

市内を10地区に区分し、2010年から2015年の人口動向（国勢調査）の状況を踏まえて、それぞれの地区の人口推計を実施しました。

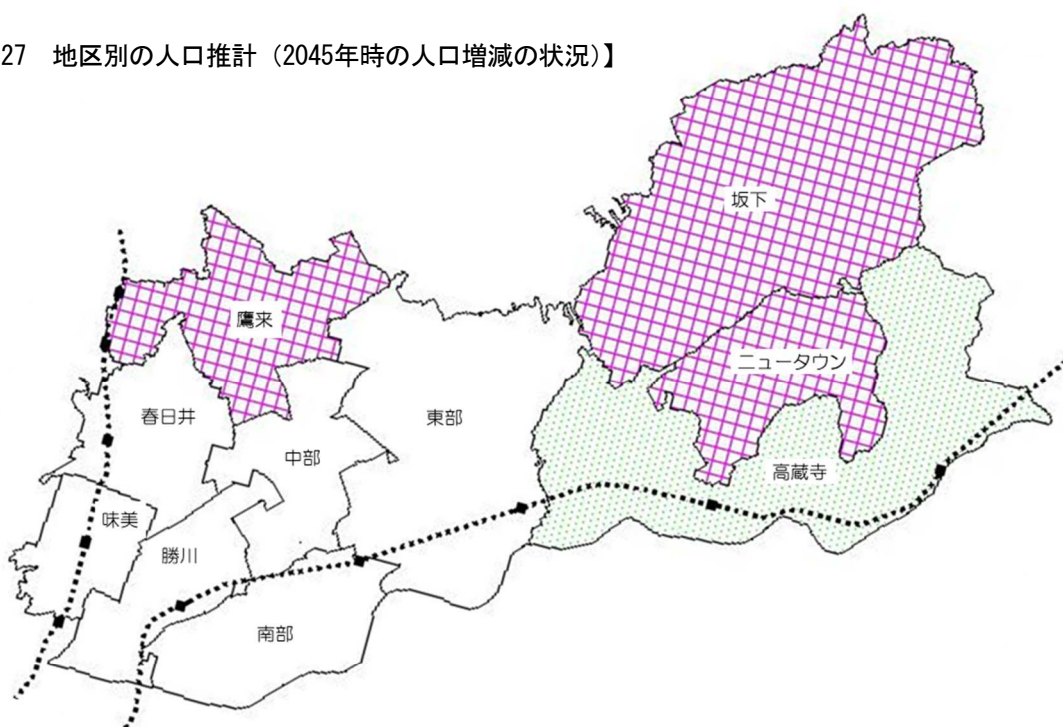
2015年と2045年の人口を比較して、人口の減少率が20%以上と見込まれる地区は、ニュータウン・坂下・鷹来の3地区となります。

このうち、ニュータウン・坂下地区といった市の北東部では、大規模な住宅開発に伴い、1970年代に第1次ベビーブーム世代が大量に入居したことが影響の1つとして考えられます。この2つの地区は、高齢化率も大きく上昇することが見込まれており、今後は、高齢者の安全安心を確保するための施策の充実等が必要です。



一方で、高蔵寺地区については、2045年の人口が2015年よりも多くなる見込みです。これは、土地区画整理事業等により住環境の整備が進んだことや、神領駅及び高蔵寺駅を起点とした交通の利便性が高いことが人口増加の要因の1つとも考えられます。

その他の地区においても、地区ごとの状況は様々であり、必要な対策も異なってきます。地元の区・町内会等と連携し、その地区の特性に応じたまちづくりや、施策の実施に取り組むことが必要になると考えられます。

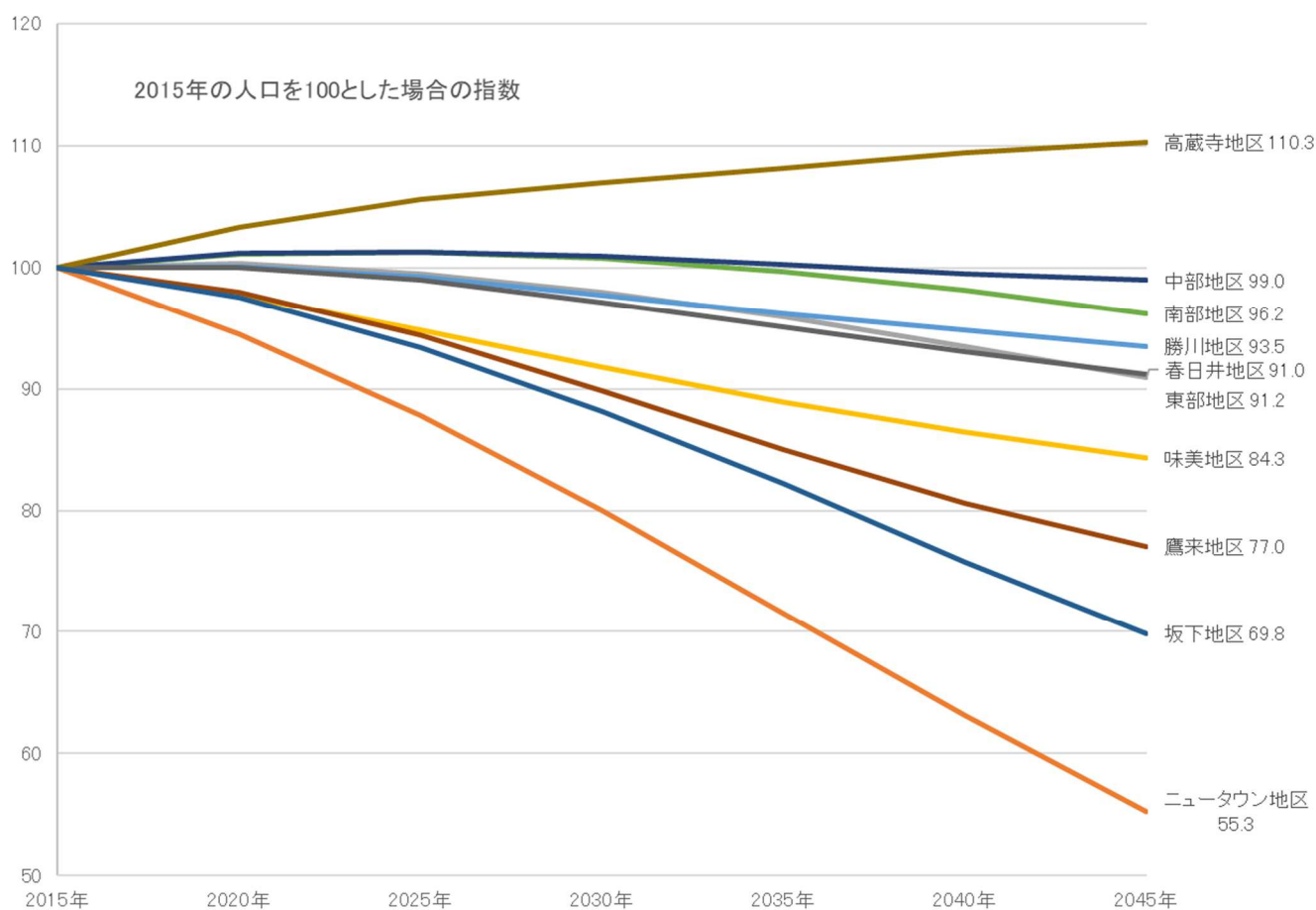
【図表27 地区別の人口推計（2045年時の人口増減の状況）】



※国勢調査、社人研推計値より作成

2015年の人口と2045年の人口を比較して、人口が増加する地区を 、人口の減少率が20%以上の地区を  で表示しています。

【図表28 地区別の人口推計の比較】



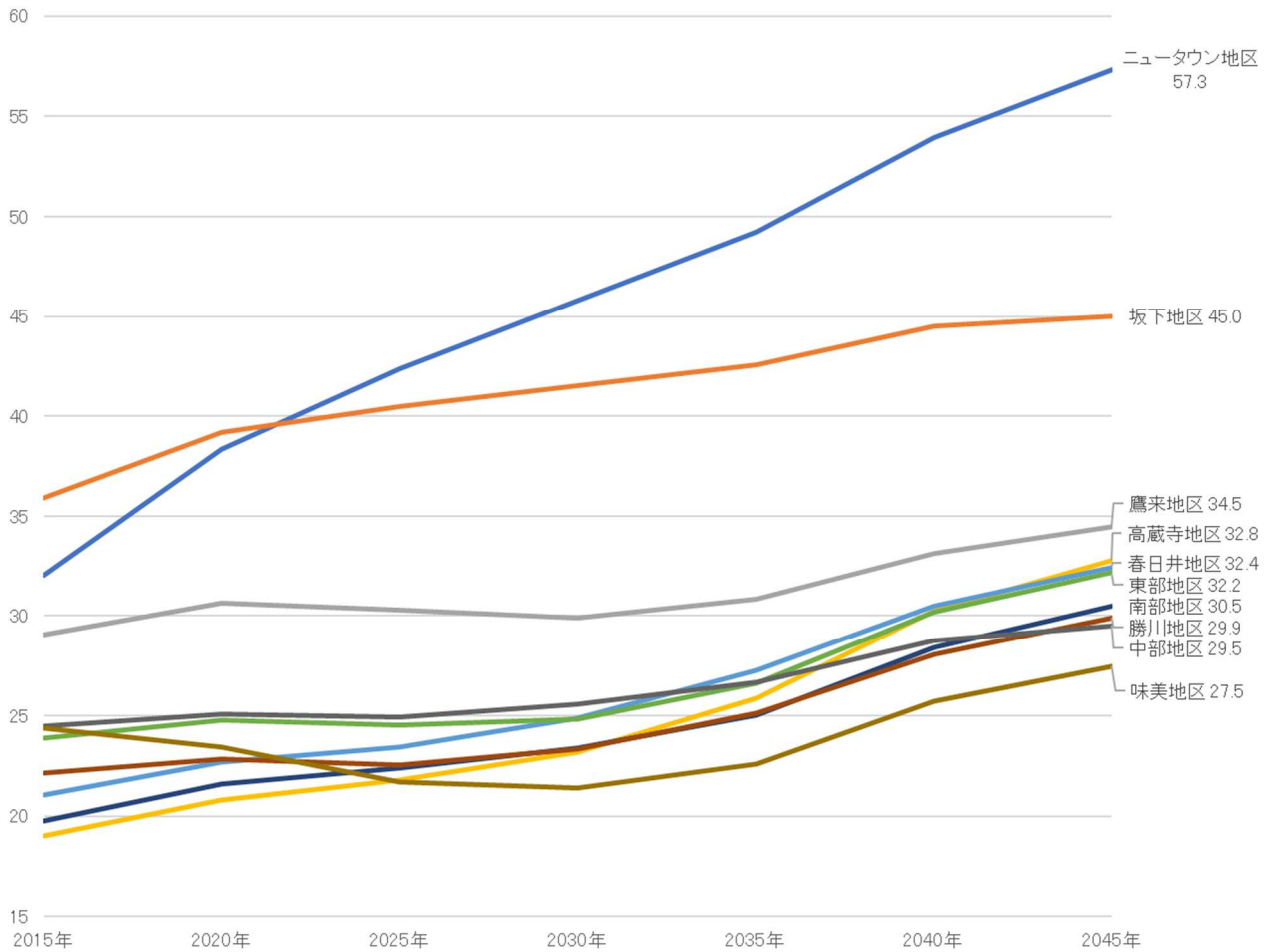
指数（2045年）が高い地区順の推計値

単位：人

| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 高蔵寺地区 | 40,623 | 41,969 | 42,889 | 43,453 | 43,923 | 44,443 | 44,802 |
| 中部地区 | 28,950 | 29,299 | 29,322 | 29,212 | 29,031 | 28,811 | 28,651 |
| 南部地区 | 26,719 | 27,019 | 27,053 | 26,920 | 26,630 | 26,216 | 25,706 |
| 勝川地区 | 30,510 | 30,541 | 30,272 | 29,818 | 29,353 | 28,935 | 28,528 |
| 春日井地区 | 25,978 | 26,060 | 25,851 | 25,445 | 24,920 | 24,291 | 23,629 |
| 東部地区 | 49,245 | 49,257 | 48,736 | 47,841 | 46,816 | 45,817 | 44,916 |
| 味美地区 | 20,168 | 19,712 | 19,130 | 18,511 | 17,935 | 17,437 | 16,999 |
| 鷹来地区 | 24,773 | 24,272 | 23,378 | 22,259 | 21,059 | 19,964 | 19,081 |
| 坂下地区 | 16,895 | 16,475 | 15,782 | 14,888 | 13,882 | 12,803 | 11,801 |
| ニュータウン地区 | 42,647 | 40,294 | 37,433 | 34,105 | 30,501 | 26,935 | 23,579 |

※市全体の数値と地区別人口の合計値が一致しないことがあります。

【図表29 地区別の高齢化率推計の比較】



高齢化率(2045年)が高い地区順の推計値

単位: %

| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ニュータウン地区 | 32.0 | 38.4 | 42.4 | 45.8 | 49.2 | 53.9 | 57.3 |
| 坂下地区 | 35.9 | 39.2 | 40.5 | 41.5 | 42.6 | 44.5 | 45.0 |
| 鷹来地区 | 29.1 | 30.6 | 30.3 | 29.9 | 30.8 | 33.2 | 34.5 |
| 高蔵寺地区 | 19.0 | 20.8 | 21.8 | 23.2 | 25.9 | 30.2 | 32.8 |
| 春日井地区 | 21.1 | 22.7 | 23.4 | 24.9 | 27.3 | 30.5 | 32.4 |
| 東部地区 | 23.9 | 24.8 | 24.5 | 24.8 | 26.6 | 30.2 | 32.2 |
| 南部地区 | 19.8 | 21.6 | 22.4 | 23.4 | 25.0 | 28.4 | 30.5 |
| 勝川地区 | 22.1 | 22.9 | 22.6 | 23.3 | 25.1 | 28.0 | 29.9 |
| 中部地区 | 24.5 | 25.1 | 24.9 | 25.6 | 26.7 | 28.8 | 29.5 |
| 味美地区 | 24.4 | 23.4 | 21.7 | 21.4 | 22.6 | 25.7 | 27.5 |
| 市全体 | 24.8 | 26.6 | 27.0 | 27.8 | 29.5 | 32.6 | 34.3 |

VI 人口問題に起因する影響と今後の基本的な考え方

1 人口問題に起因する影響

人口の現状分析と将来推計の時点修正を踏まえ、第1期の将来推計と比較し、人口のピークは早まったものの、依然として将来的な傾向は変わらないため、第1期の考え方を引き継ぎます。今後も人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少等を見据え、様々な施策を推進していく必要があります。

【図表30 人口問題に起因する影響】

| 分野 | 想定される主な影響 |
|----------|--|
| 産 業 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済成長の低下（個人消費、地域内消費の縮小） ・経済成長の低下に伴う空き店舗の増加 ・労働者の高齢化 ・事業の担い手の減少、後継者不足 ・人口減少地区における商店の減少 ・労働力の低下 ・外国人労働者の増加 |
| 子 育 て | <ul style="list-style-type: none"> ・晩婚化、未婚化 ・働く女性の増加 ・働く女性の増加に伴う保育園利用者の増加 |
| 教 育 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童数、クラス数の減少 ・多様な体験活動の減少 |
| 福祉・健康・医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護や入院を要する高齢者の増加 ・医療・福祉分野における施設や従事者の不足 ・高齢者のみの世帯の増加 ・人口減少地区における医療機関の減少 |
| 環 境 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減少など環境負荷の低減 ・ごみの排出困難な高齢者の増加 ・管理不十分な土地の増加 |

| 分野 | 想定される主な影響 |
|----------|---|
| 都市基盤・交通 | <ul style="list-style-type: none"> ・外出（移動）困難な高齢者の増加 ・人口減少地区における公共交通の運行数の減少 ・高齢者の交通事故の増加 |
| 地域コミュニティ | <ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動の鈍化 ・コミュニティの希薄化、弱体化 ・空き家の増加 ・外国人労働者の増加に伴う多文化共生の機会の増加 ・災害時の要配慮者の増加 |
| 消 防 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の救急の増加 ・消防団員の減少 ・高齢者世帯の火災の増加 |
| 行政管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済成長の低下に伴う税収の減少（財源の不足） ・高齢化に伴う社会保障費の増加 ・公共施設の配置のあり方 |

2 今後の基本的な考え方

人口ビジョンの時点修正の結果、将来的に人口減少は進行していくという傾向に変化はないため、第1期の考え方を継続します。

これらの基本的な考え方に基づく取組みを有機的に、かつ多層的に実施し、人口減少の防止や、人口減少や少子高齢化に伴う影響を緩和することが必要です。

(1) 地域経済の活性化

生産年齢人口の減少、高齢化に伴う労働力の低下や購買力の減少は、本市の経済活動の規模縮小をもたらし、雇用機会の減少、税収の減少等への影響が懸念されます。

そのため、企業誘致や事業者の成長支援等により産業を活性化し、就業機会の拡大、安定した雇用の確保やにぎわいの創出を図るための取組みが必要です。

(2) 出生数の維持・上昇

少子化や若年女性人口の減少のほか、近年のライフスタイルの変化や社会経済環境の変化等に伴う晩婚化の進行、未婚率の上昇、夫婦の平均出生数の減少等の影響により出生数は減少しています。

そのため、若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境の整備や、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない取組みが必要です。

(3) 転入・定住の促進

本市の転入・転出の状況は、かつては転入が大きく上回っていましたが、近年は横ばい傾向です。また、女性の結婚や、子育て世代の住宅購入等を機とした転出が多いと考えられます。

そのため、女性や若い世代にとって魅力的なまちづくりを進め、転入と定住を促進する取組みが必要です。

(4) 高齢化への対応

高齢者人口の増加（特に後期高齢者人口の急増）により、健康・福祉・医療分野への影響や、財政負担の増加、市民生活や地域社会のあり方への影響が懸念されます。

そのため、健康寿命の延伸や、高齢になっても地域で安心して暮らせるよう、医療・介護サービスの提供体制を整備するなどの取組みが必要です。

(5) コミュニティの活性化と再生

既に人口減少が進んでいる地区もあるほか、今後の人口減少や高齢者人口の増加により町内会を始めとしたコミュニティの弱体化が懸念されます。

そのため、それぞれの地区の特性に応じた支援や、住民の自発性を促す取組み、そのための活動を行う環境の整備など、コミュニティの活性化と再生に向けた取組みが必要です。

(6) 人材の活躍促進と働き方改革の実現

労働力の減少に対応するため、子育て中の女性や、出産や子育て等を理由に退職した女性、元気な高齢者など新たな人材を活用するほか、働き方の質を高めることが期待されます。

そのため、女性の職場復帰に対する支援や多様な人材が活躍できるための環境整備を促進するほか、生産性の向上を目指したワーク・ライフ・バランスの実現や、多様で効果的な働き方を広めるための意識変革に向けて、社会全体で取り組むことが必要です。

(7) 「つながり」の強化

人口減少社会においては、親と子、市民と市民、市民と地域、企業と地域、市民と行政などあらゆる「つながり」を強化するとともに、それぞれのできることに、役割、責任等を再確認し、相互に理解し、尊重し、連携する取組みが求められます。

また、産業界や大学、金融機関等と連携し「地育地活（地域の人材を地域で育て活用すること）」を行うほか、近隣自治体とも連携し、地域全体の活性化につなげる取組みが必要です。

(8) 持続可能な自治体経営

財政負担の増加が予測されるなか、人口減少、少子高齢化のほか、行政需要の多様化や増加、地球環境問題の深刻化等の社会経済情勢の変化に対応することが求められます。

取り巻く環境が厳しいからこそ、さらなる行政改革を行う好機ととらえ、業務改善による質の向上や経常経費の縮減に取り組むほか、中長期的な視点を持った計画的な財政運営等が必要です。

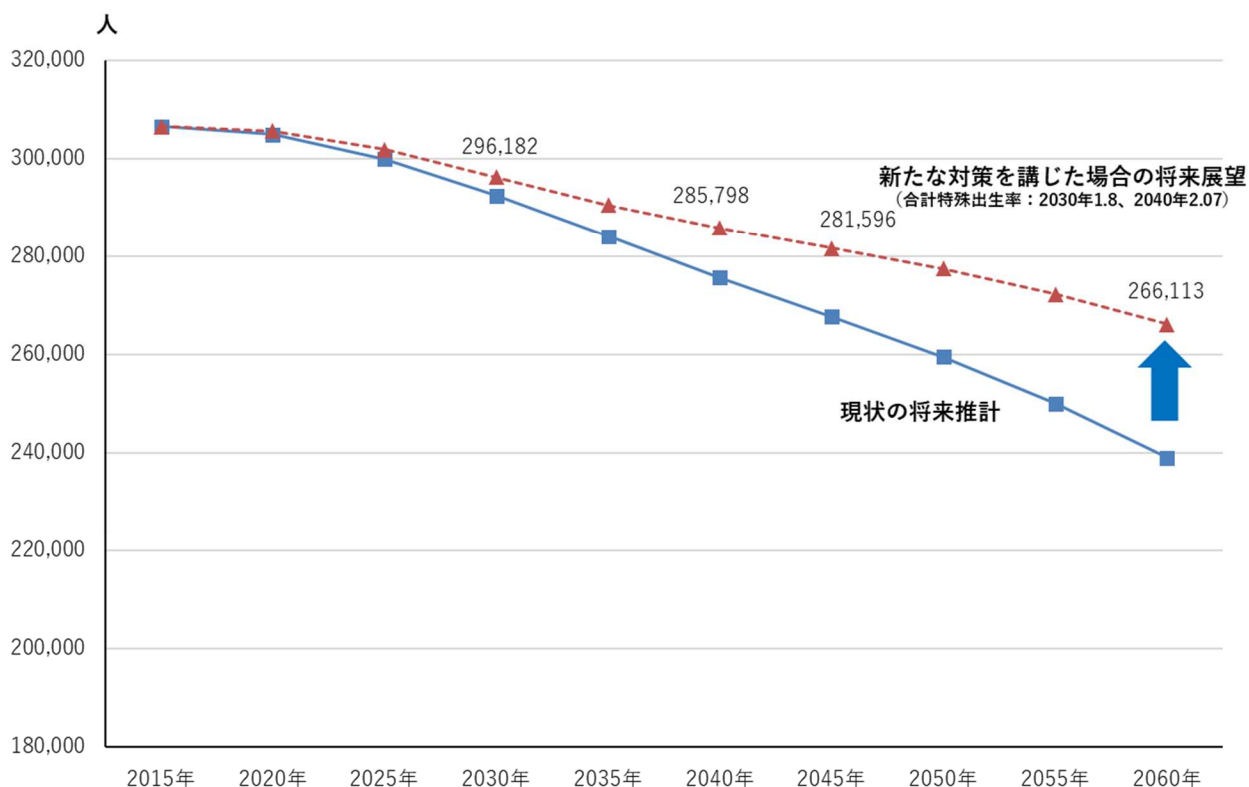
Ⅶ 人口の将来展望

現在の人口の将来推計では、2045年には約10%の人口が減少する見込みです（現状の将来推計）。

人口ビジョンを踏まえた「総合戦略」を策定し、産業振興、子育て支援等の様々な施策を有機的に、かつ多層的に実施していくことによって、人口推計の下降曲線を緩やかにすることが可能となります。人口の将来展望の仮定として、第1期から引き続き、国と愛知県の人口ビジョンの考え方に準拠し、合計特殊出生率が2030年に1.8、2040年に2.07^{※4}になるよう設定しました（新たな対策を講じた場合の将来展望）。

新たな対策を講じた場合の将来展望に示すよう、人口減少の曲線が緩やかになることを目指し、効果的に施策を講じる必要があります。

【図表31 人口の将来展望】



※内閣府提供のデータ及びワークシートより作成

※4 (合計特殊出生率) 2.07 この水準以下になると人口が減少することになる水準 (人口置換水準)

第2章 総合戦略

I 第2期総合戦略策定の趣旨

これまで、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、「第1章 人口ビジョン」を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に向けた目標、施策に関する基本的方向等を定め、推進してまいりました。

今回時点修正した「第1章 人口ビジョン」を見ると、第1期と比較し、人口減少の局面は早まっておりますが、将来的な傾向に変化はありません。

本市の状況は、直ちに都市の維持・発展に影響を及ぼすような、逼迫(ひっぱく)したものではありませんが、今後も持続的に成長をするためには、引き続き楽観視することなく、人口減少や少子高齢化等に伴う影響に対して危機感を持って取り組む必要があるとともに、人口問題に起因する様々な課題を認識し、将来を見据えた施策を持続的に実施する必要があります。

そのため、第1期で実施してきた様々な対策を引き継ぎ、今後の社会経済情勢の変化に応じた新たな視点を持って、本市の魅力をさらに磨き上げることで、市内外の人々から「選ばれる自治体」を目指してまいります。

II 対象期間

「第1期総合戦略」の対象期間（2015年度から2019年度まで）を引き継ぎ、2020年度から2024年度までの5か年とします。

Ⅲ 策定に当たって

1 国の総合戦略との関係

国と地方は、人口減少や少子高齢化等の課題に対する基本認識を共有し、「地方創生」に取り組むことにより、活力ある社会を維持し、次世代につなげていく必要があります。

そのため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定における基本的な考え方と同じ視点を持って、本市の「総合戦略」を策定しました。

2 愛知県の総合戦略との関係

愛知県の総人口も本市と同様に、人口増加の伸びは緩やかになったものの、現在まで増加傾向が続いてきました。また、本市が属する尾張北東部地域^{※6}は、大都市圏にありながらゆとりある住環境が形成されているほか、交通の利便性が良い地域も多くあるため、人口の現状分析、県民の意識等のほか、今後取り組むべき施策についても共通したものがあると考えられます。

そのため、「愛知県人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」を参考にして、本市の「総合戦略」を策定しました。

3 第六次春日井市総合計画等との関係

第六次春日井市総合計画（以下「総合計画」という。）は、2018（平成30）年に策定した本市の最上位の計画です。

人口減少や少子高齢化の進行等の社会経済情勢も踏まえ策定した総合計画の将来像や目標は、地方創生に対する考え方と共通する部分が多く、第1期総合戦略とも同様の方向性となっております。

そのため、総合計画に基づく施策が着実に推進されていることが、本市の魅力を高め、人口減少に歯止めをかける要因として考えられることから、第2期総合戦略においても、総合計画を構成する施策を基に、地方創生に資する効果的かつ具体的な取り組みを推進してまいります。

また、2015年に国連サミットで採択されたSDGs^{※7}についても、総合計画及び総合戦略の考え方と重なる部分が多く、その内容も意識し、地方創生を推進してまいります。

※6 尾張北東部地域とは、愛知県が6つに区分した地域ブロックの1つ。本市のほか、瀬戸市、犬山市、江南市、小牧市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町、大口町、扶桑町で構成。

※7 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）として17のゴールが設定されている。

4 第1期の取組みと成果

第1期の総合戦略では、「産業振興による地域活力の創造」、「安全安心な子育て環境の創造」、「魅力ある生活環境の創造」の3つを基本目標として定め、さまざまな取組みを実施してきました。その結果、重要業績評価指標（KPI）として設定した創業件数、製造業従業者1人当たりの製造品出荷額等、保育園の待機児童数、市内鉄道駅の乗車数、要介護等認定率などは目標達成に向けて順調に進捗しており、一定の効果があつたと考えられます。しかし、転入超過者数や年少人口の数など、現時点では目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していないものもあるため、引き続き地方創生に資するさまざまな取組みを実施していく必要があります。

（参考）第1期総合戦略に関連して実施した主な取組み

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>基本目標1 「春日井市で働きたい」 ～ 産業振興による地域活力の創造 ～</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="245 824 1430 936"> <p>施策1 優良企業の誘致の推進</p> <p>創造産業立地事業助成金、高度先端産業立地事業助成金 等</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 936 1430 1133"> <p>施策2 事業者のチャレンジ支援</p> <p>創業サポート窓口の設置、創業資金融資利子補給補助金、設備投資事業助成金、産学共同研究等事業助成金、企業信用力向上事業助成金、かすがいビジネスフォーラム、マーケティング事業助成金、小規模事業者ホームページ作成支援事業助成金 等</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1133 1430 1279"> <p>施策3 人材育成と働き方改革</p> <p>新規雇用関連事業助成金、ゲンバ男子、人材育成事業助成金、職場環境向上事業助成金、放課後なかよし教室、サマースクールかすがい 等</p> </td> </tr> </tbody> </table> | <p>施策1 優良企業の誘致の推進</p> <p>創造産業立地事業助成金、高度先端産業立地事業助成金 等</p> | <p>施策2 事業者のチャレンジ支援</p> <p>創業サポート窓口の設置、創業資金融資利子補給補助金、設備投資事業助成金、産学共同研究等事業助成金、企業信用力向上事業助成金、かすがいビジネスフォーラム、マーケティング事業助成金、小規模事業者ホームページ作成支援事業助成金 等</p> | <p>施策3 人材育成と働き方改革</p> <p>新規雇用関連事業助成金、ゲンバ男子、人材育成事業助成金、職場環境向上事業助成金、放課後なかよし教室、サマースクールかすがい 等</p> |
| <p>施策1 優良企業の誘致の推進</p> <p>創造産業立地事業助成金、高度先端産業立地事業助成金 等</p> | | | |
| <p>施策2 事業者のチャレンジ支援</p> <p>創業サポート窓口の設置、創業資金融資利子補給補助金、設備投資事業助成金、産学共同研究等事業助成金、企業信用力向上事業助成金、かすがいビジネスフォーラム、マーケティング事業助成金、小規模事業者ホームページ作成支援事業助成金 等</p> | | | |
| <p>施策3 人材育成と働き方改革</p> <p>新規雇用関連事業助成金、ゲンバ男子、人材育成事業助成金、職場環境向上事業助成金、放課後なかよし教室、サマースクールかすがい 等</p> | | | |
| <p>基本目標2 「春日井市で産みたい！育てたい！」 ～ 安全安心な子育て環境の創造 ～</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="245 1391 1430 1541"> <p>施策1 子育て支援の充実</p> <p>妊産婦ケア室（さんさんルーム）、こんにちは赤ちゃん訪問、子育てサポートキャラバン隊、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育、一時保育、私立保育園等整備補助 等</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1541 1430 1688"> <p>施策2 子どもの健やかな成長への支援</p> <p>多子世帯の保育料減免、小学校での書道科実施、子どもの見守り活動、防災・防犯・交通安全教室、子ども医療費助成事業 等</p> </td> </tr> </tbody> </table> | <p>施策1 子育て支援の充実</p> <p>妊産婦ケア室（さんさんルーム）、こんにちは赤ちゃん訪問、子育てサポートキャラバン隊、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育、一時保育、私立保育園等整備補助 等</p> | <p>施策2 子どもの健やかな成長への支援</p> <p>多子世帯の保育料減免、小学校での書道科実施、子どもの見守り活動、防災・防犯・交通安全教室、子ども医療費助成事業 等</p> | |
| <p>施策1 子育て支援の充実</p> <p>妊産婦ケア室（さんさんルーム）、こんにちは赤ちゃん訪問、子育てサポートキャラバン隊、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育、一時保育、私立保育園等整備補助 等</p> | | | |
| <p>施策2 子どもの健やかな成長への支援</p> <p>多子世帯の保育料減免、小学校での書道科実施、子どもの見守り活動、防災・防犯・交通安全教室、子ども医療費助成事業 等</p> | | | |
| <p>基本目標3 「春日井市に住みたい！住み続けたい！」 ～ 魅力ある生活環境の創造 ～</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="245 1800 1430 2036"> <p>施策1 魅力ある住環境の整備</p> <p>高蔵寺まなびと交流センター（グルッポふじとう）整備、自動車の自動運転実証実験、市民活動拠点（東部ほっとステーション）運営、春日井広報大使、JR春日井駅自由通路新設、ふれあい農業公園（あい農パーク）整備、空き家解体補助、公共施設等マネジメント計画策定、住宅の耐震診断・耐震改修費補助、雨水調整池整備、耐震性防火水槽等設置 等</p> </td> </tr> </tbody> </table> | <p>施策1 魅力ある住環境の整備</p> <p>高蔵寺まなびと交流センター（グルッポふじとう）整備、自動車の自動運転実証実験、市民活動拠点（東部ほっとステーション）運営、春日井広報大使、JR春日井駅自由通路新設、ふれあい農業公園（あい農パーク）整備、空き家解体補助、公共施設等マネジメント計画策定、住宅の耐震診断・耐震改修費補助、雨水調整池整備、耐震性防火水槽等設置 等</p> | | |
| <p>施策1 魅力ある住環境の整備</p> <p>高蔵寺まなびと交流センター（グルッポふじとう）整備、自動車の自動運転実証実験、市民活動拠点（東部ほっとステーション）運営、春日井広報大使、JR春日井駅自由通路新設、ふれあい農業公園（あい農パーク）整備、空き家解体補助、公共施設等マネジメント計画策定、住宅の耐震診断・耐震改修費補助、雨水調整池整備、耐震性防火水槽等設置 等</p> | | | |

| |
|--|
| <p>施策2 健康社会の実現</p> <p>健康づくり講座、各種検診の実施、各種予防接種の実施、歯と口腔の健康づくり推進条例の施行、地域包括ケア推進会議の設置、文化・スポーツ都市宣言、かすがい熟年大学、市民美術展覧会、かすがいスポーツフェスティバル 等</p> |
| <p>施策3 新たな「自助・共助・公助」の構築</p> <p>多世代交流事業補助金、市民活動相談事業、商店街空き店舗活用事業助成金、安全なまちづくり協議会、災害時要援護者支援制度、防犯カメラ設置費補助、大学連携講座、多治見市との連携 等</p> |

5 策定体制

総合戦略の基礎となる第六次春日井市総合計画は、学識経験を有する者や公募の市民等で構成する審議会のほか、市民ワークショップ、市民活動団体等へのグループインタビュー、市民意識調査などによる様々な意見を反映し、市議会の議決を経て策定しております。

また、「第3次春日井市産業振興アクションプラン（2019年3月策定）」や「（仮称）新かすがいっ子未来プランⅡ（2020年3月策定予定）」などの各分野の計画策定においても、審議のための附属機関を設置し、幅広い見地からの意見を反映しています。

IV 進行管理

総合戦略の進捗状況と施策の成果を把握し、中長期的に進行管理を行うため、原則として第1期総合戦略を引き継ぎ、第2期総合戦略の目標年度である2024年度において実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、設定した数値目標等を基に、実施した施策や事業の効果を各分野の既存の附属機関等を活用するなど、外部有識者の参画により検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

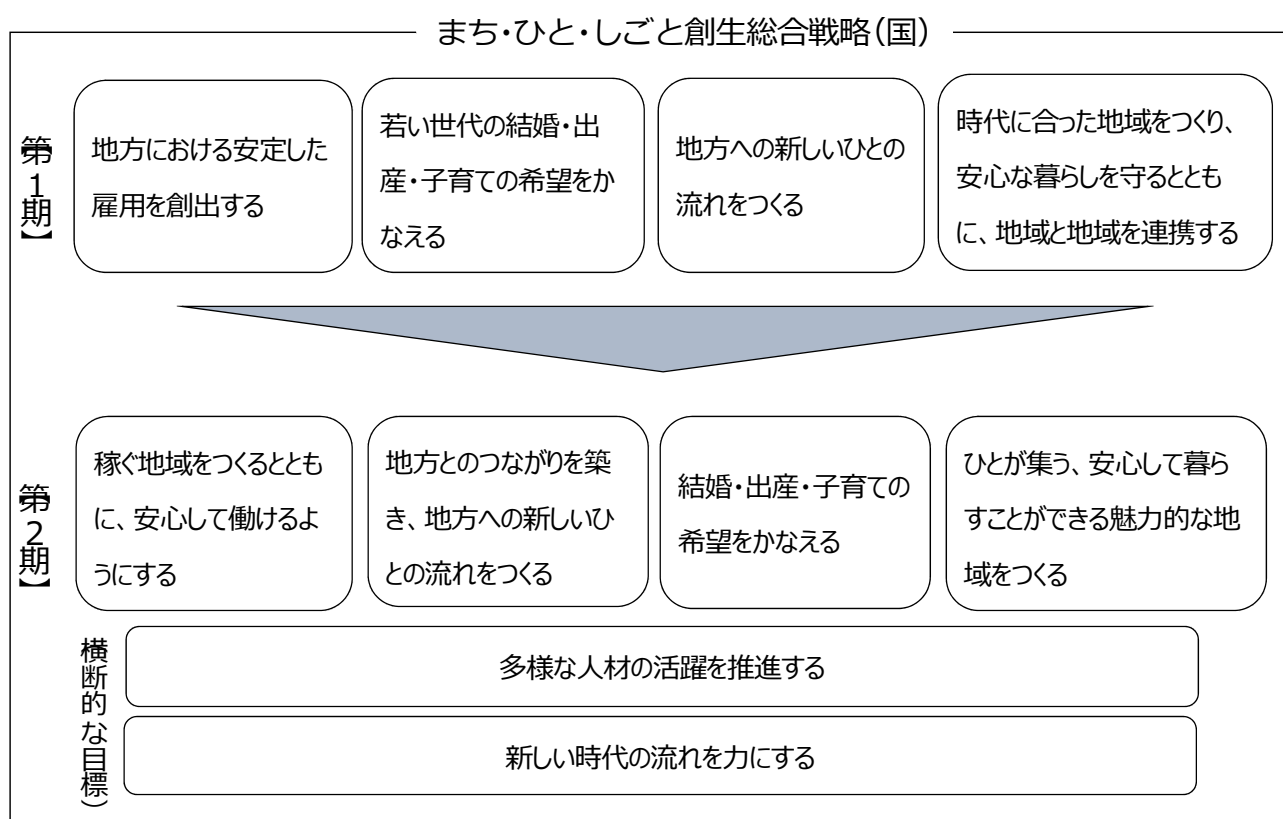
そして、総合戦略を効果的に推進するため、市内の連携を緊密にするほか、今後も市民、産官学金労言（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、言論界等）と協力し、地域が一丸となって、人口減少克服や地域活性化に向けて取り組む必要があります。

V 基本目標

人口ビジョンを踏まえ、総合戦略を推進する上での基本目標を定めました。

第1期においては国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標を参考として3つの基本目標を定め、その基本目標ごとに、既存の施策を整理するほか、人口減少社会への対応や地方創生といった新たな視点を持って、総合戦略として今後取り組むべき施策を整理しました。

第2期においても、直面する課題は大きく変わらないことから、第1期の基本目標を引き継ぎます。



総合戦略（春日井市）第1期・第2期

春日井市で **働きたい！**

産業振興による地域活力の創造

春日井市で

産みたい!育てたい!

安全安心な子育て環境の創造

春日井市に

住みたい!住み続けたい!

魅力ある生活環境の創造

VI 基本目標における基本的方向と具体的施策

基本目標 1 「春日井市で働きたい！」 ～ 産業振興による地域活力の創造 ～



数値目標

| | 基準値 | 目標値 |
|--------|----------------------|----------------------|
| 市内総生産 | 1兆391億円 (2016年度) | 1兆495億円 (2021年度) |
| 市内就業者数 | 118,905人 (2016年度) | 119,000人 (2021年度) |

基本的方向

- ① ものづくり産業の集積する中部経済圏に位置し、広域交通アクセスに恵まれ、製造業を中心に幅広い産業が集積している本市の強みを活かし、今後も企業誘致による多様な産業の集積を進め、変化の激しい経済社会に対応できる安定した雇用を目指します。
- ② 県営名古屋空港周辺は、航空宇宙産業の集積地として、大きく成長することが期待されるため、航空宇宙関連企業を始めとした高度先端産業の誘致を積極的に進め、活発なビジネスが展開されるまちづくりを目指します。
- ③ 市内事業所の多くを占める中小企業の発展は、雇用の創出や経済活性化に大きく寄与するため、新たな領域に挑戦する創業への支援、競争力の強化、販路開拓、人材育成等を支援し、市内事業者の成長を促進します。
- ④ 名古屋駅周辺の再開発による求心力の高まりのほか、2027年にはリニア中央新幹線の開業により首都圏をはじめとした新たな交流圏の形成が期待されるため、社会経済状況を注視し、地域経済の活性化を図ります。
- ⑤ 労働力の減少を見据え、質の向上による生産性の向上を目指し、働く者が意欲と能力を十分発揮し、安心して働くことができる環境の整備に向けて「働き方改革」を進めます。

施策の体系

| | |
|---------------|---|
| 1 優良企業の誘致の推進 | (1) 優良企業の誘致の推進 |
| 2 事業者のチャレンジ支援 | (1) 創業・事業承継への支援 (2) 競争力の強化 (3) 販路開拓への支援 |
| 3 人材育成と働き方改革 | (1) 人材の確保・育成への支援 (2) 働く環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進 |

施策1 優良企業の誘致の推進

(1) 優良企業の誘致の推進

産業誘導ゾーン、工業団地、県営名古屋空港周辺等への企業立地の推進に向けた事業基盤の整備に対する支援制度を充実し、市外からの優良企業の誘致や市内企業の流出防止による雇用の場の創出を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|----------------|---------------------|
| 市外からの企業誘致の成立件数 | 2件 (2018年度) | 5件 (2020~2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|-------------|---|
| 工場等の新增設への支援 | 企業等が工場や研究所、物流施設の新増設等を行う場合に、土地・建物等の費用の一部を助成します。 |
| 高度先端産業の誘致 | 企業等が航空宇宙産業を始めとした高度先端産業の工場の新増設等を行う場合に、費用の一部を助成します。 |

施策2 事業者のチャレンジ支援

(1) 創業・事業承継への支援

顧客ニーズの変化に対応した新たな製品、サービスを提供する創業や第二創業（事業承継時の新事業への展開）を支援し、新規事業への取組みを促進します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|---------------|------------------|-----------------------|
| 創業件数 | 145件 (2018年度) | 730件 (2020～2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|---------------|---|
| 創業支援ネットワークの構築 | 市、商工会議所、市内金融機関に創業サポート窓口を設置するなど、連携体制を整備し、創業支援事業計画に基づいた支援を行います。 |
| 新規創業助成 | 特定創業支援事業を受けた方に、創業後の事業活動経費の一部を助成します。 |
| 事業継承支援 | 市内企業の円滑な事業継承を支援するため、商工会議所や事業引継支援センター等の支援機関と連携し、セミナーの実施、相談窓口の情報発信等を行います。 |

(2) 競争力の強化

企業の設備投資や産学連携による研究開発等への支援を充実し、事業の高度化・効率化等による競争力の強化と企業の信用力の向上を促進します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| 製造業従業者1人当たりの製造品出荷額等 | 3,096万円 (2016年度) | 3,400万円 (2021年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|----------------|--|
| 設備投資への支援 | 企業等が事業の高度化又は効率化のため生産設備やその附属設備を設置する場合に、費用の一部を助成します。 |
| 産学共同研究等への支援 | 企業等が大学、研究機関と新たな技術や製品、サービスの開発や専門家派遣を受ける場合に、費用の一部を助成します。 |
| IoT、AIなどのICT助成 | 企業が生産性を向上させるために導入するIoT、AIなどのICT関連の費用の一部を助成します。 |
| 伴走型ビジネスサポート | 企業等にICTの活用方法を支援できるコーディネーターを派遣するなど、幅広い支援を行います。 |

(3) 販路開拓への支援

積極的な販路開拓に向けた企業等のマッチングやマーケティング活動を支援し、新たな顧客獲得のための取組みを促進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-------------------|-----------------|-----------------------|
| マーケティング事業助成金の交付件数 | 97件 (2018年度) | 500件 (2019～2023年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|-------------|---|
| 市内企業マッチング支援 | 市内企業からの相談に応じ、ビジネスマッチングを支援します。 |
| マーケティング支援 | 企業等が国内外での展示会や見本市に出展する場合等に、費用の一部を助成します。 |
| 小規模事業者支援 | 小規模事業者が、事業PRや新たな販路開拓のためにホームページを作成する場合に、その費用の一部を助成します。 |

施策3 人材育成と働き方改革

(1) 人材の確保・育成への支援

求職者とのマッチング機会の充実や担い手となる人材の確保・育成を支援し、地元における雇用の拡大及び質の向上や、海外人材の活用による生産性の向上を促進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|---------------------|---------------------|
| 製造業の従業者数 | 24,929人 (2018年度) | 25,000人 (2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|------------|---|
| 就業支援 | 商工会議所と連携して総合就職説明会を開催するとともに、企業が就職フェア等に参加する場合に、費用の一部を助成します。 |
| 海外人材活用への支援 | 海外人材の活用を検討している企業に対するセミナー等の実施や、市内企業に勤める外国人が日本語を学ぶための費用の一部を助成します。 |
| 市内企業への就職支援 | 市内企業がUターン、Iターンの学生等を採用した場合、引っ越し費用などの一部を助成するなどの支援を行います。 |

(2) 働く環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進

女性の職場復帰や、女性や高齢者等が働きやすい職場づくりを支援し、多様な人材の活躍を図るとともに、労働者、企業など社会全体の働き方に対する意識の改革を促進し、生産性の向上や安心して働ける環境づくりを推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------|-----------------|-----------------|
| 「ファミリー・フレンドリー企業」登録企業数(累計) | 23社 (2019年度) | 30社 (2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|-----------------|---|
| 職場環境の向上への支援 | 企業等が女性や高齢者等の働きやすい職場環境の整備を行う場合に、費用の一部を助成します。 |
| ワーク・ライフ・バランスの推進 | 事業者向けワーク・ライフ・バランス講座や、従業員の子育てや職住近接（職場の近くに住むこと）を積極的に支援する企業の取組紹介等を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの取組みを推進します。 |
| 安心して働くための支援 | 子どもが保育園等を卒園した後も保護者が安心して働けるよう、放課後児童クラブや放課後なかよし教室等の取組みを推進します。 |
| 多様な人材の就労支援 | 子育て中や子育て後の女性、高齢者など、就職が困難な状況にある人の雇用促進の取組みを推進します。 |

基本目標 2

「春日井市で産みたい！育てたい！」 ～ 安全安心な子育て環境の創造 ～



数値目標

| | 基準値 | 目標値 |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 合計特殊出生率 | 1.60人 (2017年) | 1.68人 (2022年) |
| 年少人口(0～14歳)の数 | 42,931人 (2019年) | 40,100人 (2024年) |

基本的方向

- ① 少子高齢化が進むなか、子どもは「地域の宝」です。子育てが家族をつなぎ、地域をつなぐ「かすがい」となり、全ての子どもがいきいきと育ち、全ての子育て家庭がいきいきと暮らすまちを目指します。
- ② 結婚・出産・子育ての希望がかなえられるような社会となるよう、国や愛知県等と晩婚化・未婚化等の課題を共有し、地域、企業など社会全体での課題解決に向けた取組みを促進します。
- ③ 全ての子育て家庭が安心して過ごせるよう、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を推進するほか、家庭だけでなく、地域、学校、企業など社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。また、これらを通して、「子育て」だけでなく、「子育て」、「親育ち」、「地域育ち」につなげていきます。
- ④ 全ての子どもが健やかに育つよう、ニーズに応じた保育サービスを充実させるほか、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力の養成や、豊かな人間性を育むための教育を実施します。
- ⑤ 若い世代や子育て世代の転入・定住を促進するため、交通の利便性、幅広い産業の集積、豊かな自然など、良好な住環境を本市の強みとして発信するほか、出産・子育てへの支援や教育の充実など、新たな強みの創造を目指します。

施策の体系

| | |
|------------------|---|
| 1 子育て支援の充実 | (1) 妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援 (2) 就学前児童の保育等の充実 |
| 2 子どもの健やかな成長への支援 | (1) 確かな学力と豊かな人間性を育む教育の推進 (2) 子どもの安全安心の確保 |

施策1 子育て支援の充実

(1) 妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援

妊娠・出産に対するきめ細やかな相談体制の充実や経済的負担の軽減など、出産前後の妊産婦への支援のほか、子育てを地域全体で支援し、いきいきと子育てができる環境づくりを図るなど、若い世代や子育て世代の希望にかなう出産、子育てができるよう、切れ目ない支援を実施します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------------|-------------------|-------------------|
| 出生数 | 2,674人 (2017年) | 2,500人 (2023年) |
| 「春日井市は子育てしやすいまち」だと思う就学前児童の保護者の割合 | 63.3% (2018年度) | 80.0% (2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|--------------|--|
| 妊産婦への支援 | 助産師等による相談体制や母親の休息を確保する妊産婦ケア、妊婦・乳児健康診査等の支援を推進します。 |
| 不妊治療への支援 | 不妊治療を受けようとする夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、治療に係る費用の一部を助成します。 |
| 育児講座・子育て相談 | 保護者の育児力向上のための講座の開催、こんには赤ちゃん訪問等による相談など、子育て世代のニーズに応じた支援を推進します。 |
| 親子が集うひろば等の提供 | 地域子育て支援拠点や子育てサポートキャラバン隊等により、親子同士が交流できる場を提供します。 |
| 地域による子育て支援 | 子育てを市民が相互に助け合うファミリー・サポート・センター事業の推進、地域で子育て支援事業を実施している子育て支援団体等を支援することにより、地域による子育て支援を推進します。 |

(2) 就学前児童の教育・保育の充実

共働きの増加や核家族化の進行に伴う保育需要に対応するため、定員確保に向けた取組みや教育・保育の質を高めるため、幼稚園教諭や保育士の資質の向上を図る取組みも推進し、働きながら安心して育てることができるまちづくりを目指します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-------------------|-------------------|
| 保育園の待機児童数 | 0人 (2019年4月1日) | 0人 (2024年4月1日) |

| 主な取組み | 内容 |
|--------------|--|
| 多様な保育サービスの充実 | 延長保育、特定保育、一時預かり、休日保育など多様化する就労形態等に応じた保育の実施を推進します。 |
| 保育環境の整備 | 保育士の確保、育成等を行うほか、民間事業者等の施設整備や新たな取組みを支援します。 |
| 教育・保育の質の確保 | 幼稚園教諭や保育士を対象とした研修等により資質の向上に努めます。 |

施策2 子どもの健やかな成長への支援

(1) 確かな学力と豊かな人間性を育む教育の推進

基本的な学力の定着のほか、グローバル化や情報化等の社会情勢を見据えた質の高い教育を行うとともに、体験学習、文化・スポーツ活動、地域交流の機会を提供し、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を実施します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------------|--|--------------------------|
| 学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合 | 小学生 86.3% (国85.8% 県86.1%) 中学生 83.2% (国82.1% 県81.9%) (2019年度) | 国・県以上の 数値 (2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|--------------------|--|
| 教育内容・指導の充実と学習環境の整備 | 英語力向上やプログラミング教育のための研修を行うなど教職員の指導力の向上のほか、快適な学習環境を整備し、児童生徒の学習意欲と学力の向上を推進します。 |
| 体験活動等の機会の提供 | 「書のまち春日井」の特色を活かした書道科の授業を行うとともに、伝統文化やスポーツ等を体験できる機会を提供します。 |
| 学校を拠点とした人づくり・地域づくり | 地域住民や大学と連携し、地域や社会で活躍できる人材を育成するほか、児童生徒と地域住民との交流の場として学校施設を活用します。 |
| 学びと遊びの環境整備 | 親子で安全に安心して学び、遊ぶことのできる施設の整備を推進します。 |

(2) 子どもの安全安心の確保

災害や犯罪、交通事故等から子どもを守るため、地域住民やボランティア等による見守り活動や安全教育を推進するとともに、子どもが安心して医療を受けられる環境づくりを推進し、子どもの安全安心の確保を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------|------------------|------------------|
| 子ども応援団(地域のおじさん・おばさん)の登録者数 | 792人 (2019年度) | 900人 (2024年度) |
| 子どもの家利用待機児童数(5月1日現在) | 16人 (2019年度) | 0人 (2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|-------------------|---|
| 地域の見守り活動の推進 | 地域のボランティア等による登下校の見守りや声かけ等の活動を推進します。 |
| 安全安心の啓発と情報提供 | 防災、防犯、交通安全の教室等を開催するとともに、携帯電話やスマートフォンを活用し、不審者情報や気象情報等を提供します。 |
| 放課後における子どもの居場所の充実 | 放課後や夏休みなどの長期休暇時において安心して過ごせる場を提供します。 |
| 子ども医療費の助成 | 子どもの入院・通院費の医療保険適用に係る自己負担額を助成します。 |

基本目標 3

「春日井市に住みたい！住み続けたい！」 ～ 魅力ある生活環境の創造 ～



数値目標

| | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 転入超過者数 | 1,057人 (2014～2018年) | 1,100人 (2020～2024年) |
| 「春日井市は暮らしやすい」と思う市民の割合 | 88.0% (2016年度) | 92.0% (2024年度) |

基本的方向

- ① 2016年に行った市民意識調査では、「春日井市は暮らしやすい」と思う人が88.0%にも上り、本市の人口は近年微増を続けてきました。今後も、交通の利便性、良好な住環境、豊かな自然環境など本市の強みを磨き上げ、都市の活力を維持し、誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくりを推進します。
- ② 名古屋市ベッドタウンとして開発された高蔵寺ニュータウンの人口は減少傾向ですが、計画的に整備された都市基盤や、豊かな自然環境を活かし、新たな価値の創造を目指します。また、地域活性のモデル地区として、この地区における取組みの成果を課題が類似する地区に活用します。
- ③ 高齢化の進行は、市民生活に影響を与えるほか、地域社会のあり方を含め社会経済をも大きく変えています。誰もが住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で安心して暮らし続けられるよう、健康・生きがいの推進や高齢社会への対応に取り組むとともに、保健・医療・福祉・介護の有機的な連携を図ります。
- ④ 市民の安全で快適な生活を確保するための施設等を効果的・効率的に整備するとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」ための取組みを推進し、まちも心も明るい「安全都市・春日井」の実現を目指します。
- ⑤ まちづくりにおいて、市民との協働は不可欠です。地域の多様な人材やアイデアを活かして様々な課題に的確に対応するとともに、多くのつながりと信頼を深め、誰もがいつまでも安心して暮らせるまちづくりに留まらず、次世代の人々も安心して暮らせるまちづくりを目指します。

施策の体系

| | |
|--------------------|--|
| 1 魅力ある住環境の整備 | (1) 高蔵寺ニュータウンの創生 (2) 魅力の洗練・新たな魅力づくり (3) 安全で快適な生活のための基盤整備 |
| 2 健康社会の実現 | (1) 健康の維持増進 (2) 保健・医療・福祉・介護の有機的な連携 (3) 生涯学習・文化スポーツの推進 |
| 3 新たな「自助・共助・公助」の構築 | (1) コミュニティの活性化とにぎわいの創出 (2) 安全安心なまちづくり活動の推進 (3) 多様な連携の推進 |

施策1 魅力ある住環境の整備

(1) 高蔵寺ニュータウンの創生

計画的に整備されたニュータウンの成熟した資産（ストック）を活かしつつ、更新（リノベーション）を重ねながら、新たな若い世代への居住の魅力と全ての住民への安らぎを提供し続けることを目指します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 高蔵寺ニュータウンの人口※ | 42,682人 (2019年3月31日) | 45,000人 (2024年3月31日) |

※住民基本台帳人口（高蔵寺町北の一部、白山町の一部を含む）

| 主な取組み | 内容 |
|--------------------------|--|
| スマートウェルネスを目指した団地再生の推進 | 高森台地区をモデルとして、UR都市機構が行う団地再生事業と連携し、高森台地区を拠点に、高蔵寺ニュータウン全域で、スマートウェルネスを目指したまちづくりを推進します。 |
| 高蔵寺駅周辺の再整備 | 民間活力の導入を図りながら、交通機能の改善や商業サービスの充実を促進し、高蔵寺ニュータウン等の玄関口としての魅力とにぎわいを創出します。 |
| 高蔵寺ニュータウンにおけるまちづくり活動への支援 | 生活支援を行う市民団体に活動拠点を提供するなど、住民共助のまちづくり活動を促進します。 |
| 近未来技術の実装の推進 | 自動車の自動運転など、近未来技術の実装を目指し、調査研究・実証実験を推進します。 |

(2) 魅力の洗練・新たな魅力づくり

交通の利便性、良好な住環境、豊かな自然環境等の本市の魅力を磨き上げるほか、新たな魅力づくりに取り組むとともに、地域のメディアや春日井広報大使等を活用し、地域活性化につながる情報を市内外に発信します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|---------------------|---------------------|
| 市内鉄道駅の乗車数 | 2,933万人 (2018年度) | 2,940万人 (2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|---------------|--|
| シティプロモーションの推進 | 本市の新たな魅力づくりに取り組むとともに、春日井広報大使の他、様々な方法で市内外に発信し、市の魅力向上を目指します。 |
| 鉄道駅周辺整備 | 鉄道駅周辺の整備を進め、交通環境の向上や、駅周辺のにぎわい創出を図ります。 |
| 憩いの場の整備と活用 | 豊かな自然環境の中で農に親しむ市民農園「あい農パーク」や市民の憩いの場である公園施設の魅力向上を図ります。 |

(3) 安全で快適な生活のための基盤整備

都市環境と自然環境が調和した良好な住環境を維持・形成するとともに、施設の老朽化や災害対策について効果的・効率的な対応を図り、市民の安全で快適な生活を確保します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|------------------|------------------|
| 空き家の割合 | 4.66% (2018年) | 4.66% (2023年) |

| 主な取組み | 内容 |
|------------|---|
| 空き家等対策 | 管理が不十分な空き家や空き地に対する取組みを行い、空き家の解消や発生抑止等を図ります。 |
| 公共施設等の総合管理 | 老朽化する公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設全体の最適配置を図ります。 |
| 災害対策 | 大雨時の浸水被害を軽減するため、雨水排水路、雨水調整池等を整備するとともに、大規模地震などの災害時に備えた安全対策を進めます。 |

施策2 健康社会の実現

(1) 健康の維持増進

市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」意識を強く持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが生涯にわたって健康で暮らす社会を目指します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 国民健康保険特定健康診査の受診率 | 35.5% (2017年度) | 50.0% (2023年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|---------|--|
| 健康づくり支援 | 健康講座等の開催やウォーキングイベント、禁煙や受動喫煙の防止などの取組みを推進し、市民の健康づくりを促進します。 |
| 健康診査等 | 健康診査や各種がん検診等を行うなど、市民の生活習慣病等の予防を推進します。 |
| 予防接種 | 感染症を予防するため、定期予防接種を行うとともに、重症化率が高い感染性疾病の任意予防接種費用の一部を助成します。 |

(2) 保健・医療・福祉・介護の有機的な連携

介護予防、医療、生活支援、介護等のサービスの包括的な提供ができるよう、関係機関や市民、行政等の協働による地域の支えあい体制づくりを推進し、誰もが住み慣れた地域で生涯にわたって生活できる社会の構築を目指します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----------------------|-------------------------|
| 要介護等認定率 | 16.7% (2019年10月1日) | 20.2%以下 (2024年10月1日) |

| 主な取組み | 内容 |
|------------|---|
| 医療・介護連携の推進 | 在宅医療に取り組む医療機関への支援や、医師、歯科医師、薬剤師等と介護サービス事業者等の連携を推進するなど、住み慣れた地域で病状に応じた医療や介護が受けられる体制づくりを進めます。 |
| 高齢者支援体制の充実 | 買い物支援など高齢者等の日常生活を支援するとともに、介護予防や認知症対策など高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。 |

(3) 生涯学習・文化スポーツの推進

生涯学習や文化・スポーツ活動を推進し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも生活を楽しみ、いきいきと心豊かに過ごすことができるための環境づくりを目指します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 生涯学習や文化スポーツ活動に関する登録団体の会員数 | 56,526人 (2019年度) | 56,600人 (2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|-----------|---|
| 生涯学習活動の充実 | かすがい熟年大学や公民館講座など、誰もが生涯にわたって学習できる環境の充実を図ります。 |
| 文化活動の推進 | 市民展や道風展など日頃の文化活動の成果を発表できる機会や、身近で気軽に文化や芸術に触れる機会を提供します。 |
| スポーツ環境の充実 | レクリエーションスポーツの普及や朝宮公園の整備による運動施設の充実を図り、誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会や場を提供します。 |

施策3 新たな「自助・共助・公助」の構築

(1) コミュニティの活性化とにぎわいの創出

区・町内会・自治会等を始めとする地域活動を活性化し、市民が主体となって身近な助け合いが行われるまちづくりを推進するとともに、商店街等の人材育成や空き店舗の活用等を支援し、コミュニティの活性化とにぎわいの創出を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-------------------|-------------------|
| 区・町内会・自治会等の加入率 | 61.3% (2018年度) | 70.0% (2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|---------------|--|
| 区・町内会・自治会の活性化 | 区・町内会・自治会による多世代交流等の活動を支援するとともに、地域のリーダーを育成する講座等を開催します。 |
| 市民活動への支援 | ボランティアやNPOなど市民が自主的・自発的に行う公益活動を支援するとともに、市民活動に関する相談、情報の発信等を行います。 |
| 商店街等の活性化 | 商店街等の次世代を担う人材の発掘・育成や、空き店舗活用、ICTの活用等への助成のほか、プレミアム付商品券の発行など商店街等の活性化を支援します。 |

(2) 安全安心なまちづくり活動の推進

市民、地域、企業、行政等が一体となった防犯、防災、交通安全等に関する活動を推進し、誰もが安全安心に過ごすことができるまちづくりを目指します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------|------------------|------------------|
| 安全・安心まちづくりボニターの登録者数(累計) | 472人 (2019年度) | 530人 (2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|-------------|--|
| 安全なまちづくり協議会 | 安全・安心まちづくりボニターを始め、市民と行政が一体となり、地域の安全のための取組みを展開します。 |
| 災害時要配慮者支援 | 災害発生時に、高齢者や障がいのある人等の避難支援を地域の共助により実施できるよう、区・町内会・自治会等の協力体制づくりを推進します。 |
| 自主的活動への支援 | 町内会等による防犯カメラの設置や防犯パトロール、消防団活動への支援など、地域の防犯・防災力向上のための活動を支援します。 |

(3) 多様な連携の推進

大学、企業、市民活動団体等の地域に関わる多様な主体や近隣自治体等と有機的に連携し、それぞれの人材、情報等の資源や強みを活かし、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 大学・企業と行政との協働事業の数 | 74件 (2018年度) | 95件 (2024年度) |

| 主な取組み | 内容 |
|----------------|--|
| 教育機関等との連携 | 中部大学との人材交流や共同研究等の連携を行うほか、地域活性化や行政課題の解決において教育機関等との連携を推進します。 |
| 企業、市民活動団体等との連携 | 商工会議所、地元企業、商店街、地域のメディア、市民活動団体等と連携・協力し、地域課題の解決や、産業振興、定住促進等の取組みを推進します。 |
| 自治体間の連携 | 地域全体の活性化や行政課題の解決に向け、多治見市をはじめ自治体間の連携を推進します。 |

第2期 春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 2020（令和2）年2月

発 行 春日井市

編 集 企画政策部企画政策課

〒486-8686

愛知県春日井市烏居松町5丁目44番地

電話（0568）81-5111（代表）

<http://www.city.kasugai.lg.jp/>
